

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【事業年度】	第19期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村和正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年4月、持分法適用関連会社であるTMTマシナリー株式会社(当社出資比率33%)において、同社の子会社との合併に伴う抱合せ株式消滅差益(当社持分相当額約6億円)が計上されることを認識いたしました。当社は、当該事実を会計監査人と共有するとともに、同社の子会社等に係る利益剰余金の状況について調査を開始いたしました。TMTマシナリー株式会社は非上場会社であり、連結財務諸表を作成していないことから、当社は従来、金額の重要性を鑑み、同社の個別財務諸表を基礎として持分法を適用しておりました。その後の調査の結果、同社の子会社等に多額の利益剰余金が留保されており、これらに係る当社の持分相当額が「持分法による投資損益」に反映されていないことを把握いたしました。当社は、当該状況を会計監査人と継続的に共有しながら、取込対象となる利益の範囲および金額の精査を進めてまいりました。2026年8月14日に提出した半期報告書に含まれる要約中間連結財務諸表について、会計監査人による期中レビュー手続の過程において、取込対象となる利益の範囲および金額を改めて精査し、未計上額が当社持分相当額で総額約28億円となる見込みであることが判明いたしました。これを受け、当社は、会計監査人と協議した結果、過年度の子会社等における損益の発生状況に応じて持分法による投資損益を計上し、また、併せてその他の誤謬についても訂正する方が適切であると判断し、過年度の有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について過年度に遡及して修正する必要があると判断しました。

これにより、当社が2022年3月25日に提出いたしました第19期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。一方、第18期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)以前に係る有価証券報告書に含まれる連結財務諸表及び財務諸表は訂正しておらず、有限責任 あずさ監査法人による監査は受けておりません。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 3 事業の内容
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
				(修正再表示後)	
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	282,422	294,626	289,808	279,358	299,641
税引前当期利益 (百万円)	34,907	29,962	27,979	33,711	101,806
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	25,146	21,029	17,931	20,320	64,771
当期利益 (百万円)	26,569	22,965	19,951	23,327	67,846
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	27,761	19,552	17,602	20,032	71,573
包括利益 (百万円)	29,464	20,980	19,459	23,122	75,924
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	167,537	178,702	187,398	199,362	241,372
資産合計 (百万円)	301,557	328,568	344,558	353,591	483,653
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,355.72	1,438.64	1,508.53	1,604.83	2,011.28
基本的1株当たり当期利益 (円)	203.85	169.65	144.50	163.69	534.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	203.48	169.42	144.42	163.61	534.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.6	54.4	54.4	56.4	49.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	15.9	12.1	9.8	10.5	29.4
株価収益率 (倍)	21.2	14.1	22.6	27.6	6.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,071	24,165	38,433	34,203	36,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,186	△21,823	△20,086	△10,710	67,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△950	8,396	△13,365	△17,497	△57,960
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,121	54,039	58,686	64,665	112,771
従業員数 (名)	7,591	7,713	7,736	7,717	7,844

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

4 当社は、当社の「持分法による投資利益」等について過年度に遡り修正する必要があると判断し、第18期の連結経営指標等について、修正再表示後の数値を記載しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおりです。なお、第15期から第17期は修正再表示後の数値を記載しておりません。

回次	日本基準	
	第15期	
決算年月	2017年12月	
売上高	(百万円)	282,326
経常利益	(百万円)	32,996
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	22,996
包括利益	(百万円)	27,684
純資産額	(百万円)	177,616
総資産額	(百万円)	300,192
1株当たり純資産額	(円)	1,360.70
1株当たり当期純利益	(円)	186.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	186.09
自己資本比率	(%)	55.9
自己資本利益率	(%)	14.5
株価収益率	(倍)	23.17
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,071
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△20,186
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△950
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	44,121
従業員数	(名)	7,591

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 2017年12月期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けていません。

4 日本基準に基づく第15期の連結経営指標等については、1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由の記載に係る修正をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	164,992	168,761	159,180	150,145	163,288
経常利益 (百万円)	21,713	17,745	14,973	<u>15,514</u>	<u>18,703</u>
当期純利益 (百万円)	16,134	15,852	4,373	<u>12,039</u>	<u>51,427</u>
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	125,134	125,134	125,134	125,134	121,064
純資産額 (百万円)	114,992	121,607	117,106	<u>118,647</u>	<u>170,165</u>
総資産額 (百万円)	209,874	228,370	223,288	<u>222,834</u>	<u>311,706</u>
1株当たり純資産額 (円)	924.43	978.12	942.20	<u>954.65</u>	<u>1,417.76</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	72.00 (34.00)	73.00 (36.00)	73.00 (36.00)	75.00 (41.00)	77.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.10	127.88	35.24	<u>96.98</u>	<u>424.22</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.86	127.71	35.22	<u>96.93</u>	<u>424.11</u>
自己資本比率 (%)	54.6	53.1	52.4	53.2	54.6
自己資本利益率 (%)	14.6	13.4	3.7	10.2	<u>35.6</u>
株価収益率 (倍)	33.2	18.7	92.7	<u>46.6</u>	8.0
配当性向 (%)	55.3	57.1	207.2	<u>77.3</u>	<u>18.2</u>
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	2,256 (291)	2,296 (297)	2,323 (337)	2,366 (333)	2,369 (342)
株主総利回り (%)	161.5	93.5	128.1	177.0	138.8
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	4,705	5,450	3,675	4,570	5,610
最低株価 (円)	2,705	2,178	2,216	2,007	3,120

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年12月期の期末から適用しており、2017年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。

5 第15期から第17期の提出会社の経営指標等については、1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由の記載に係る訂正をしておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
2003年 9 月	ティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
2004年10月	完全子会社であるティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
2008年 2 月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd. を設立しました。
2009年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
2011年 1 月	中国に江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司を設立しました。
2011年 4 月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
2011年 8 月	本社を現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に移転しました。
2011年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司(現 納博特斯克(中国)精密機器有限公司)を設立しました。
2016年 4 月	ナブコシステム(株)の株式を追加取得し、子会社化しました。
2017年 3 月	OVALO GmbHの出資持分を取得し、子会社化しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション(株)		(株)ナブコ	
1944年 8 月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(1962年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	1925年 3 月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
1945年 9 月	社名を帝人製機(株)と改称。	1933年 3 月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
1945年11月	繊維機械の製造を開始。	1937年 6 月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
1949年 2 月	本社を岩国から大阪に移転。	1943年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
1949年 8 月	大阪証券取引所に上場。	1946年 6 月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
1955年 3 月	航空機の機能部品の製造を開始。	1949年 2 月	油圧機器の製造を開始。
1959年 3 月	工作機械、産業機械の製造を開始。	1949年 5 月	大阪証券取引所に上場。
1961年 9 月	油圧機器の製造を開始。	1953年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
1962年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場。	1963年 6 月	船用制御装置の製造を開始。
		1985年 2 月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1995年12月	帝人製機プレシジョン(株)(現 ティーエス プレシジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	1992年 4 月	社名を(株)ナブコと改称。
1999年10月	本社を大阪から東京に移転。	1999年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュ ブレーキ システム(株)(現 ボッシュ(株))に譲渡。
2000年 3 月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(2012年 3 月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。		
2002年 4 月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合併でティエムティマシナリー(株)(現 TMTマシナリー(株))を設立。2003年 4 月合繊機械事業を同社に移管。		
2003年10月	社名をティーエスコポーレーション(株)と改称。		
2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社64社、関連会社14社で構成され、主な事業はコンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) 事業内容

セグメントの名称	事業内容
コンポーネント ソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、船用制御装置・消火装置等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティ ソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理
その他	包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械、立体モデル作成装置他一般産業用機械等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理

(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

2021年12月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
コンポーネント ソリューション 事業	当社 (株)テイ・エス・メカテック ※1	納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1 常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1 Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2 上海納博特斯克液压有限公司 ※1 上海納博特斯克液压設備商貿有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1
トランスポート ソリューション 事業	当社 ナブテスコ マリン四国(株) ※1 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 旭光電機(株) ※2	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1 成都納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 Nabtesco Oclap S.r.l. ※1 上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1 Nabtesco Marine Europe B.V. ※1 Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. ※1 Nabtesco Marinetec Co., Ltd. ※1 Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1 納博特斯克汽車系統(上海)有限公司 ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 Nabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd. ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 OVALO GmbH ※1 adcos GmbH ※1
アクセシビリティ ソリューション 事業	当社 ナブコドア(株) ※1 ナブコシステム(株) ※1 (株)新潟ナブコ ※1 ナブコメタル(株) ※1 ナブコトート(株) ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1 NABCO Entrances, Inc. ※1 NABCO Canada Inc. ※1 Royal Doors Ltd. ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S.a.r.l. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 Gilgen Door Systems Scandinavia AB ※1 Wupper Glas und Tür Technik GmbH ※1 Gilgen Door Systems Australia Pty Ltd. ※1 Access Entry Pty Ltd. ※2 GDS Vostok AG ※2
その他	PACRAFT(株) ※1 ティーエス プレジジョン(株) ※1 シーメット(株) ※1 TMTマシナリー(株) 他3社 ※2	派克拉弗特(大連)包装科技有限公司 ※1 PACRAFT America Corporation ※1 PACRAFT Europe GmbH ※1 Engilico Engineering Solutions NV ※1 Engilico BV ※1 Engilico USA, LLC ※1 Engilico Trading, LLC ※1 上海鉄美機械有限公司 他2社 ※2
全社共通	当社 ナブテスコリンク(株) ※1	上海納博特斯克管理有限公司 ※1 Nabtesco India Private Ltd. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 Nabtesco Europe GmbH ※1 Nabtesco Technology Ventures AG ※1 Nabtesco Technology Ventures (Cayman) Ltd. ※1 Nabtesco Technology Ventures L.P. ※1
子会社及び 関連会社 計78社	国内20社	海外58社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

(注) 1 2021年1月29日付にて当社は㈱ハーモニック・ドライブ・システムズ(以下、「ハーモニック社」という)との協業関係を解消し、同社の第1回新株予約権の買取り請求を決議しました。この結果、当社はハーモニック社に対する潜在的な議決権を含めた議決権比率が低下し、重要な影響力を喪失したため、同社を持分法の適用の範囲から除外しました。

2 2021年2月26日付にて、Harmonic Drive L.L.C.の全出資持分を譲渡しました。

3 2021年2月26日付にて、GDS Vostok AG株式の40%を取得しました。

4 2021年4月1日付にて、東洋自動機㈱及びその子会社3社は以下のとおり社名を変更しました。

(旧社名)	(新社名)
東洋自動機㈱	PACRAFT㈱
大連東洋自動機包装設備有限公司	派克拉弗特(大連)包装科技有限公司
TOYO JIDOKI AMERICA CORP.	PACRAFT America Corporation
TOYO JIDOKI EUROPE GmbH	PACRAFT Europe GmbH

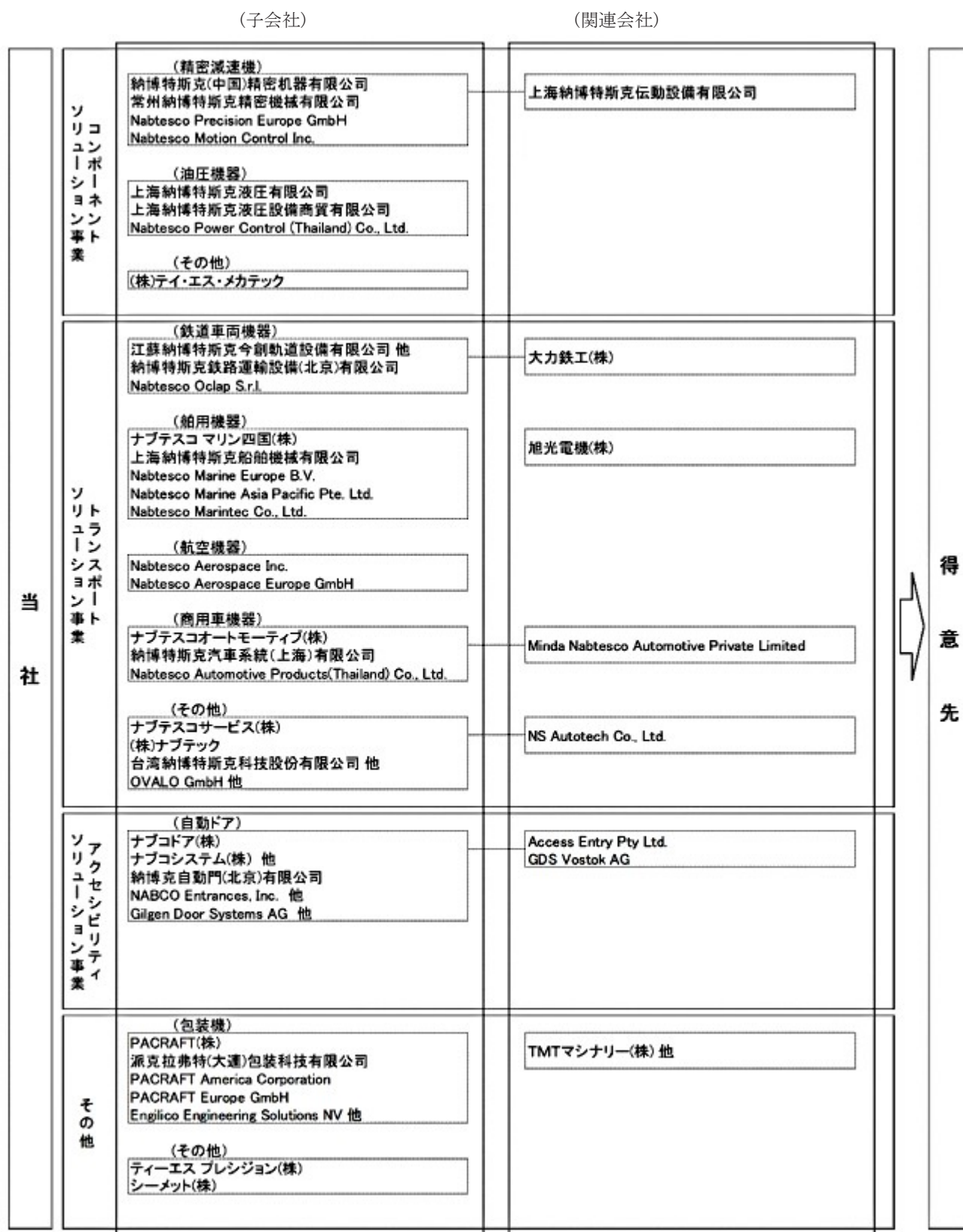
5 2021年5月4日付にて、Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd.は、清算手続きが完了したことにより消滅しました。

6 2021年10月8日付にて、Engilico Engineering Solutions NV及びその子会社3社を子会社化しました。

7 2021年11月8日付にて、納博特斯克汽車系統(上海)有限公司を設立しました。

8 2021年4月6日付にて、Gilgen Door Systems UK Ltd.は、清算手続きが完了したことにより消滅しました。

(3) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市西区	848	アクセシビリティ	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	トランスポート	100.0	資金の貸借等 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	トランスポート	100.0	当社製品の販売、 据付、保守等 役員の兼任等…無
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	300	アクセシビリティ	85.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
PACRAFT(株) (注) 5	東京都港区	245	その他	100.0	資金の貸借 役員の兼任等…有
納博特斯克(中国)精密机 器有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	千米ドル 50,000	コンポーネント	67.0	当社との製品、 部品の相互供給等 役員の兼任等…無
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 3、4	中国 江蘇省	1,800	トランスポート	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧 有限公司 (注) 3	中国 上海市	千米ドル 14,500	コンポーネント	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	コンポーネント	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	トランスポート	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコン シン州	千米ドル 0.3	アクセシビリティ	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	アクセシビリティ	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	コンポーネント	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	コンポーネント	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
その他50社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	450	その他	33.0	役員の兼任等…有
その他13社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有[被所有]割合欄の(内書)は間接所有です。
3 特定子会社です。
4 議決権の所有割合が50%ですが、実質的に支配していると判断していることから、連結子会社としています。
5 PACRAFT(株)は、「(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連」に記載のとおり、社名を変更して
います。
6 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは、「(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連」に記載
のとおり、2021年1月29日付にて持分法適用関連会社より除外されています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	1,947
トランスポートソリューション事業	2,081
アクセシビリティソリューション事業	3,002
その他	480
全社(共通)	334
合計	7,844

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,369 (342)	42.5	17.2	7,165

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	933 (269)
トランスポートソリューション事業	917 (59)
アクセシビリティソリューション事業	229 (11)
全社(共通)	290 (3)
合計	2,369 (342)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、2021年12月31日現在の組合員数は1,957名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、自社の企業理念を踏まえて、2021年2月に発表した2030年を最終年度とする長期ビジョンの実現に向け、2022年を初年度とする3カ年の新中期経営計画を策定しました。

(企業理念)

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

(長期ビジョン)

未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー

(新中期経営計画基本方針)

2024年度の目指す姿の実現に向けて、次の方針の下、戦略を実行していきます。

挑戦の中期
～自分が変わると会社が変わる・社会が変わる～

(2) 中期経営計画での目標

当社グループは2022年度から2024年度の中期経営計画の目標を、以下のとおり設定しました。

(中期経営計画の目標)

ROIC	: 10%以上
配当性向	: 35%以上
ESG課題の解決に注力	
CO ₂ 排出削減量	: △25%
	(2015年基準/ SBT1.5℃目標達成)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2030年をゴールとする長期ビジョンの目指す姿である「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向け、本中期経営計画では、「変革への挑戦」「創造への挑戦」「世界への挑戦」の3つの挑戦を推進します。

① 「変革への挑戦」

■チャレンジを楽しむ企業風土へ

～失敗を許容する価値観で行動する企業への変革～

- ・“自分を変える” 現在の行動指針を再定義します。
- ・“会社を変える” イノベーション制度を導入します。

■“新しいモーションコントロール”へ

～DX/電動化/システム化による新しい価値を創出・提供～

- ・電動化/システムインテグレーションで、新しい“モノ”を創出します。
- ・IoT/データを活用したソリューションによる新しい“コト”を提供します。
- ・自動化とDXによる高効率と地球にやさしいものづくりを実現します。

② 「創造への挑戦」

■創造的思考とアクションへ

～外部とのコラボレーションを推進し、新ビジネスモデルを創造・構築～

- ・コア価値を活かしたオープンイノベーションを推進します。
- ・CVC/M&Aを活用した新ビジネスを創出します。
- ・セグメント間のコラボレーションを加速し、新領域へ展開していきます。

③ 「世界への挑戦」

■世界のナブテスコをつなぐ

～グローバル経営体制の再構築～

- ・海外統括拠点を強化していきます。(マーケティング/R&D/MRO/シェアドサービス)
- ・グローバル人事制度を導入し、経営の現地リーダーを確保・育成します。
- ・未進出地域のマーケティングを強化します。
- ・グローバルサプライチェーンの再構築を行います。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は経営マテリアリティの実現のために中期経営計画の着実な推進により、下記の課題解決に取り組めます。

- ・全役員・従業員の“変える”意欲を高め、“挑戦”を楽しむ価値観の醸成
- ・最適なワークライフバランスを実現する働き方改革を通じた従業員エンゲージメントの向上
- ・「未来の“欲しい”」を実現する製品・サービスで新しい価値を創造
- ・環境負荷の低減とデジタル技術を活用したスマートなものづくりを実現
- ・グローバル経営体制の再構築とリーダーの確保・育成
- ・強靱なグローバルバリューネットワークの構築
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

(5) 次期の経営環境

2022年度における経営環境は、コンポーネントソリューションセグメント事業において、精密減速機は、世界の自動車産業における積極的な設備投資を受け、産業用ロボット向けで高い需要が継続するとともに、一般産業においても、自動化ニーズの更なる増加が見込まれます。建設機械向け油圧機器は、中国市場で需要減少が予測されるものの、欧米・東南アジア市場で販売拡大を見込んでいます。

トランスポートソリューションセグメント事業において、鉄道車両用機器は、中国需要の回復を見込むものの、国内市場での車両生産への投資抑制が継続すると予測しています。航空機器は、民間航空機向けでは下期からの需要回復を見込んでいます。商用車用機器は、堅調な国内市場に加え、東南アジア市場で需要回復が見込まれます。船用機器は、造船・海運市況の好調を受け、新造船向け及びMROの堅調な需要を見込んでいます。

アクセシビリティソリューションセグメント事業において、自動ドア事業は、前期に引き続き国内鉄道事業者によるプラットフォームドア投資先送りの影響を見込むものの、国内外建物用ドアにおいては堅調な需要の継続を見込んでいます。

その他において、包装機は、環境意識や生活様式の変化に伴い、国内外においてパウチ包装需要が更に高まることを見込まれます。

(注) 本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「2 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械等の各産業分野に直接的又は間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、各国の経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱の発生、政治的変動や予測できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、地震、風水害、パンデミック等各種災害及びテロ、戦争その他の要因による社会的混乱に対して、発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、人的危機事態対応規程の制定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施等を進めています。その中でも、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「グループ対応方針」及び「グループ従業員へのガイドライン」を作成し、各地域の感染拡大状況に応じて、テレワーク、輪番制勤務、時差出勤、不急の出張自粛等、社内外への感染防止と従業員の安全確保を目的とした対応を行っています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、これらによる損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っています。当社グループの業績及び財務状況は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績及び財務状況についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等の複数購買を推進することにより安定的な調達を図っていますが、部材価格の高騰や一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら、万が一コールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しており、顧客のニーズを捉えたコスト競争力のある差別化製品の開発に取り組んでいます。しかしながら、新製品開発の遅れ又は他社が画期的な新製品を開発する等により、各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス教育の実施、内部通報窓口の整備・運用を通じて、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これらの対策を講じて、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO2排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦等環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等に関するリスク

当社グループは、企業買収を通じて、国内外における製品の生産、販売・サービス体制の拡充や技術基盤の強化を図っています。企業買収の検討段階では、対象企業のデューデリジェンスを行い、買収後の対象企業の運営について検証を行っています。しかしながら、企業買収当初に期待した効果が買収後に得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、製造・開発・販売、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っています。しかしながら、人材の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合、競争力の低下につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内外で移動制限の影響が継続したことにより航空機器、鉄道車両用機器では需要が減少したものの、産業用ロボット向け精密減速機では、自動車産業を中心とした世界的な設備投資が旺盛であったこと、及び建設機械向け油圧機器においても、中国市場における上半期での高い需要等が貢献し、連結売上高は299,641百万円、営業利益は29,669百万円となりました。また、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ（以下、ハーモニック社という）の持分法適用除外に伴う評価益等を計上したことにより、税引前当期利益は101,806百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は64,771百万円となりました。

(単位：百万円)				
	売上高	営業利益	税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度 (2021年12月期)	299,641	29,669	101,806	64,771
前連結会計年度 (2020年12月期) (修正再表示後)	279,358	28,435	33,711	20,320
前期比(%)	7.3	4.3	202.0	218.8

当連結会計年度のセグメント別概況は次のとおりです。

[売上高]

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年12月期) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	109,855	138,130	25.7
トランスポートソリューション事業	78,090	67,744	△13.2
アクセシビリティソリューション事業	73,665	74,947	1.7
その他	17,747	18,820	6.0
合計	279,358	299,641	7.3

[営業利益]

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年12月期) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	17,673	22,874	29.4
トランスポートソリューション事業	3,338	5,617	68.3
アクセシビリティソリューション事業	7,635	7,323	△4.1
その他	2,329	2,736	17.5
全社又は消去	△2,540	△8,882	—
合計	28,435	29,669	4.3

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は288,732百万円、非流動資産は194,921百万円であり、その結果、資産合計は483,653百万円と前連結会計年度末比の増加130,062百万円となりました。主な増加要因は、ハーモニック社の持分法適用除外に伴う株式の再評価、及び同社株式の一部売却にかかる代金を受領したことによる資産の増加148,557百万円（現金及び現金同等物 77,862百万円、売却目的で保有する資産 44,519百万円、その他の金融資産 44,519百万円、持分法で会計処理されている投資 △18,341百万円）によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は191,669百万円、非流動負債は35,528百万円であり、その結果、負債合計は227,197百万円と前連結会計年度末比86,579百万円の増加となりました。主な増加要因は、上記ハーモニック社株式の一部売却について、当連結会計年度末においては売却先へのリスクと経済価値の移転が実質的には完了していないため、受領した代金77,862百万円をその他の金融負債として計上したこと、及び未払法人所得税の増加13,279百万円によるものです。主な減少要因は、社債及び借入金の減少22,279百万円によるものです。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は256,456百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は241,372百万円と前連結会計年度末比42,010百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益64,771百万円に伴う利益剰余金の増加によるものです。主な減少要因は、自己株式の消却による利益剰余金の減少18,394百万円、及び配当による利益剰余金の減少8,800百万円によるものです。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分比率は49.9%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,011.28円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。) は、営業活動により獲得した資金36,340百万円、及びハーモニック社株式の一部売却にかかる資金の増加等を、主に借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得、及び配当金の支払に充てた結果、112,771百万円と前連結会計年度末比48,106百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは36,340百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、当期利益、減価償却費及び償却費、営業債務の増加によるものです。一方、主な減少要因は、棚卸資産の増加、及び法人所得税の支払によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは67,147百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、ハーモニック社株式の一部売却によるものです。一方、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは57,960百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得、及び配当金の支払によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	139,287	24.5
トランスポートソリューション事業	67,652	△11.3
アクセシビリティソリューション事業	<u>75,134</u>	<u>3.2</u>
その他	19,662	11.9
合計	<u>301,735</u>	<u>8.3</u>

(注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	140,855	23.9	34,260	8.6
トランスポートソリューション事業	65,973	△12.8	52,139	△3.3
アクセシビリティソリューション事業	<u>75,152</u>	<u>△5.9</u>	38,536	0.5
その他	21,787	28.6	10,134	41.4
合計	<u>303,767</u>	6.2	135,070	3.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	138,130	25.7
トランスポートソリューション事業	67,744	△13.2
アクセシビリティソリューション事業	<u>74,947</u>	<u>1.7</u>
その他	18,820	6.0
合計	<u>299,641</u>	7.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記3. 重要な会計方針 及び 注記5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比7.3%増加し299,641百万円となりました。これは国内外で移動制限の影響が継続したことにより航空機器、鉄道車両用機器では需要が減少したものの、産業用ロボット向け精密減速機では、自動車産業を中心とした世界的な設備投資が旺盛であったこと、及び建設機械向け油圧機器においても、中国市場における上半期での高い需要等が貢献したことによるものです。

2) 営業利益

営業利益は、前期比4.3%増加し29,669百万円となりました。売上高営業利益率は9.9%となりました。

3) 税引前当期利益

金融収益は、主にハーモニック社の持分法適用除外に伴う評価益125,107百万円等により126,977百万円となりました。金融費用は、主に当連結会計年度末の株価に基づく同社株式の評価損54,412百万円、及び過年度に計上した同社の新株予約権にかかる評価益の取崩2,546百万円等により57,126百万円となりました。持分法による投資利益は2,286百万円となりました。その結果、税引前当期利益は101,806百万円と前期比202.0%増加となりました。

4) 親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、法人所得税費用33,960百万円及び非支配持分に帰属する当期利益3,075百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する当期利益は、64,771百万円と前期比218.8%増加となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は前期比370.60円増加し、534.29円となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績の状況は次のとおりです。

(コンポーネントソリューション事業)

コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比23.9%増加し140,855百万円となりました。売上高は、前期比25.7%増加し138,130百万円、営業利益は、同29.4%増加し22,874百万円となりました。

精密減速機は、自動車産業を中心とした世界的な設備投資が旺盛であったことにより、産業用ロボット向けで高い需要が継続しました。また、工作機械、半導体製造装置等の一般産業向けの需要も拡大し、売上高は前期比で増加となりました。

建設機械向け油圧機器は、中国市場で下期に需要の減退がみられたものの、通期では過去最高の需要であったことに加え、欧米・東南アジア市場が回復し、売上高は前期比で増加となりました。

(トランスポートソリューション事業)

トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比12.8%減少し65,973百万円となりました。売上高は、前期比13.2%減少し67,744百万円、営業利益は、前期に連結子会社OVALO GmbHにおける固定資産の減損損失3,421百万円を計上していたこと等により、前期比68.3%増加し5,617百万円となりました。

鉄道車両用機器は、新型コロナウイルスの影響により、中国向け案件の入札遅れや、国内の新車案件及びMRO (Maintenance, Repair, Overhaul) の需要が低迷し、売上高は前期比で減少となりました。

航空機器は、民間航空機の大幅な減産の影響に加え、防衛装備品調達計画の谷間により需要が低迷し、売上高は前期比で減少となりました。

商用車用機器は、国内外における需要が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

舶用機器は、国内外においてMROが堅調に推移し、売上高は前期比で増加となりました。

(アクセシビリティソリューション事業)

アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比5.9%減少し75,152百万円となりました。売上高は、前期比1.7%増加し74,947百万円、営業利益は、同4.1%減少し7,323百万円となりました。

自動ドア事業は、プラットホームドアにおいて国内鉄道事業者の投資先送りの影響を受けたものの、国内外の建物用ドア需要が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

(その他)

その他の受注高は、前期比28.6%増加し21,787百万円となりました。売上高は、前期比6.0%増加し18,820百万円、営業利益は、同17.5%増加し2,736百万円となりました。

包装機は、外食産業不振の影響により国内で需要は伸び悩む一方、海外の需要増加により、売上高は前期比で増加となりました。

(全社又は消去)

全社又は消去の営業利益は、前期に計上した非事業用不動産(投資不動産)の売却益4,892百万円に加え、当期では増益に伴う外形標準課税の増加もあり、前期比6,342百万円減少し△8,882百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、営業活動においては、生産活動に必要な運転資本(原材料、人件費等)、受注獲得のための販売費、既存事業の競争力強化や新商品や新事業の創出のための研究開発費等があります。投資活動においては、製品の増産対応のための新規投資や設備更新を中心とした設備投資があります。当社グループは2022年12月期において、コンポーネントソリューションセグメントにおける精密減速機の新工場建屋の建設や油圧機器の工場建屋の更新等を中心に36,100百万円の設備投資を予定しています。

当社グループの事業活動に必要な資金は、主として自己資金の活用、金融機関からの借入等により調達しており、親会社所有者帰属持分比率やROE等の指標を注視しながら、最適な資金調達方法を選択しています。なお、当連結会計年度末において、ハーモニック社株式の一部売却を行ったことにより、資金が77,862百万円増加しています。当社グループでは、当該資金の一部を自己株式の取得、借入金の返済、社債の償還に充当しました。これにより、当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は17,587百万円と前期比22,279百万円の減少となりました。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画における経営目標として、ROE15%、連結配当性向35%以上という目標を設定しています。なお、2020年より感染拡大した新型コロナウイルスが当社の事業活動にも影響を及ぼしており、一部のアクションプランが計画通りに実行できていない状況を踏まえ、中期経営計画を1年延長しました。本中期経営計画期間中の各指標の推移は以下のとおりです。

	第15期 (2017年度)	第16期 (2018年度)	第17期 (2019年度)	第18期 (2020年度)	第19期 (2021年度)
				(修正再表示後)	
ROE(%)	15.9	12.1	9.8	10.5	29.4
連結配当性向(%)	35.3	43.0	50.5	45.8	14.4

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 グッドリッチ社	ヘリコプター用燃料噴射装置 の製造に関する技術及び販売契約	1989年 8 月	2023年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	1983年 1 月	2028年12月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	1989年 1 月	2028年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	F-15戦闘機搭載装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレイキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	2015年 7 月	2025年 6 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	1981年 8 月	2025年 6 月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造 に関する技術及び販売契約	1988年12月	2024年 2 月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	中国 今創集团股份有限公司	広深港線向けドアシステム	2013年 4 月	2023年 4 月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を受け取っています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。

研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。また、持続可能な社会を実現するため、製品重量減や効率向上等気候変動に関する環境配慮製品の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は9,618百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりです。

(1) コンポーネントソリューション事業

精機カンパニー、パワーコントロールカンパニーが中心となって、精密減速機及び同システム、建設機械用油圧機器及び同システム開発等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、産業用ロボット向けRV-Zシリーズの機種開発(Nabtesco ECO PRODUCT認証)、「精密減速機RV」をベースにした一般産業用途向けギヤヘッドシリーズの開発、AGV駆動ユニットのシリーズ開発、建設機械用省エネポンプ・バルブシステムの開発、建設機械用走行/旋回ユニットのラインアップ強化、建設機械のICT化・電動化に対応した機器の研究です。当事業に係る研究開発費は、2,281百万円です。

(2) トランスポートソリューション事業

鉄道カンパニー、航空宇宙カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ(株)が中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、航空機用油圧制御機器及び同システム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場向け鉄道車両用ドア開閉装置のシリーズ開発、ボーイング777X向けフライト・コントロール・アクチュエーション・システムの開発、次世代型船用主機関制御システム(第五世代Eco制御システム)の開発、燃費改善など環境負荷低減に寄与する船用主機関向け新型リモコン(M-800-VII)の開発、最新の環境規制に対応した出力制限搭載の主機ガバナの開発、従来の商用車用エアブレーキ機器の開発に加え車両の電動化に対応した電動コンプレッサーの開発、既存バスの安全性向上に寄与する後付け非常ブレーキシステム(EDSS)の開発等です。当事業に係る研究開発費は、2,679百万円です。

(3) アクセシビリティソリューション事業

住環境カンパニーが中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、高付加価値自動ドアの開発、鉄道駅舎プラットホーム向けの可動式ホーム柵及びスクリーンドアの開発、高付加価値歩行車・義足製品の開発等です。当事業に係る研究開発費は、2,254百万円です。

(4) その他

PACRAFT(株)、シーメット(株)、及びティーエス プレシジョン(株)が中心となって、自動充填包装機、光造形システム(3Dプリンター)、金属塑性加工機械等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、包装容器の変化に対応する製品、生産性向上要求に応える包装機、周辺の省人化・自動化装置の開発、光造形3Dプリンター向け新樹脂材料や砂型3Dプリンター及びその材料等の研究開発、多品種・工程集約・省スペース・環境対応のCVJ複合加工機の開発、遠隔保守、予防保全等のIoT機能に対応可能なフォーミングマシン(新SF)の開発、EV関連部品(モーターコイル、バスバー等)の生産効率改善に関する加工技術研究、風力発電機向け故障回避機能付き状態監視機器と診断サービスの開発等です。当事業に係る研究開発費は、569百万円です。

(5) コーポレート部門

コーポレート部門では、グループ全体に共通する基盤要素技術や新事業分野に係る研究開発活動、大学・研究機関及び他企業と共同研究開発活動等を積極的に行っています。コーポレート部門に係る研究開発費は、1,835百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては能力増強及び生産性向上、海外においては設備更新を中心に設備投資を行いました。結果として当連結会計年度は、全体で9,571百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産への投資)を実施しました。

コンポーネントソリューション事業においては、精密減速機における能力増強等の増産対応を中心に、5,263百万円の設備投資を行いました。

トランスポートソリューション事業においては、鉄道車両用機器における情報システム及び新製品対応等、及び商用車用機器における建屋増築等を中心に、1,952百万円の設備投資を行いました。

アクセシビリティソリューション事業においては、自動ドアにおける設備更新等を中心に、1,009百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、包装機における設備更新等を中心に、166百万円の設備投資を行いました。

全社・共通資産においては、情報管理システムの更新等を中心に、1,181百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	コンポー ネント	精密機器 生産設備	8,318	11,403	1,962 (121,017)	3,775	25,458	562
浜松工場用地 (浜松市北区)	コンポー ネント	精密機器 工場用土地	—	—	5,661 (181,700)	—	5,661	—
神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	2,063	539	3,431 (27,000)	470	6,502	384
西神工場 (神戸市西区)	トランス ポート コンポー ネント	舶用機器、 油圧機器等 生産設備	1,073	1,017	698 (70,780)	206	2,994	315
垂井工場 (岐阜県垂井町)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	919	696	29 (43,495)	663	2,307	208
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	トランス ポート	航空機器 生産設備	5,929	3,560	541 (81,323)	646	10,676	357
甲南工場 (神戸市東灘区)	アクセシ ビリティ	建物用自動扉 等生産設備	521	116	90 (11,018)	226	953	229
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	本社共通	工場用土地、 建物及び 構築物	529	2	1,726 (62,219)	0	2,257	—

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。

2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

4 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間309百万円です。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	トランス ポート	自動車用 ブレーキ 装置等 生産設備	1,203	380	745 (43,957)	9	933	3,271	238
ナブコシステム(株) (東京都千代田区) 他3社	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	2,058	235	543 (31,311)	2,689	4,693	10,218	983
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他22事業所	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	599	—	1,759 (4,133)	418	49	2,825	408
PACRAFT(株)(注)4 岩国工場 (山口県岩国市) 他6事業所	その他	包装機械 生産設備	528	299	944 (35,639)	113	105	1,990	293

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。
4 2021年4月1日付にて、東洋自動機(株)はPACRAFT(株)に社名変更しています。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
納博特斯克(中国) 精密机器有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密機器 生産設備	1,628	1,722	—	276	145	3,771	149
Nabtesco Power Control(Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	229	378	381 (47,988)	48	113	1,149	125
上海納博特斯克 液压有限公司 本社工場 (中国 上海市)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	339	1,159	—	73	559	2,129	297
Gilgen Door Systems AG (スイス ベルン州) 他9社	アクセシ ビリティ	建物用 自動扉等 生産設備	656	220	293 (26,271)	1,313	758	3,240	1,049
OVALO GmbH 本社工場 (ドイツ リンブルグ)	トランス ポート	自動車用 機器 生産設備	56	571	—	1,043	92	1,763	138

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整しています。

2022年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は36,100百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
コンポーネント ソリューション事業	26,500	精密減速機の新工場建屋の建設及び能力増強等、 油圧機器の工場建屋の更新等	自己資金
トランスポート ソリューション事業	4,200	鉄道車両用機器の設備更新等、船用機器の開発設備等、 商用車用機器の設備更新等	自己資金
アクセシビリティ ソリューション事業	2,100	自動ドアの生産性向上及び設備更新等	自己資金
その他	900	包装機の新製品対応、生産性向上等	自己資金
全社・共通	2,400	情報管理システム、研究開発、環境対策等	自己資金
合計	36,100	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121,064,099	121,064,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	121,064,099	121,064,099	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2011年7月29日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役9名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300(注) 1	2,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年8月20日 至 2036年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2012年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員14名	同左
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注) 1	2,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年8月21日 至 2037年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2013年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員15名	同左
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注) 1	4,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月21日 至 2038年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2014年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員13名	同左
新株予約権の数(個)	58	58
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注) 1	5,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月21日 至 2039年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。))の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2015年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注) 1	4,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2040年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。))の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2016年4月28日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員12名	同左
新株予約権の数(個)	126	126
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600(注) 1	12,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年5月21日 至 2041年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,564 資本組入額 1,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月15日 (注)	△4,069,700	121,064,099	—	10,000	—	26,274

(注) 自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	71	58	295	448	40	18,556	19,468	—
所有株式数 (単元)	—	301,509	105,208	154,939	520,482	162	127,338	1,209,638	100,299
所有株式数 の割合(%)	—	24.93	8.70	12.81	43.03	0.01	10.53	100.00	—

(注) 1 自己株式746,096株は「個人その他」に7,460単元、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しています。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「株式給付信託(BBT)」という。)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式3,451単元、「単元未満株式の状況」に15株が含まれています。

3 「その他の法人」に、株式会社証券保管振替機構名義の株式60単元が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	15,582	12.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,648	5.53
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.30
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.13
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	2,989	2.48
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	2,378	1.98
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	2,373	1.97
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,329	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	2,006	1.67
計	—	46,501	38.65

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 次の法人から、2021年8月5日に2社連名による6,251千株の変更報告書が提出されていますが、2021年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

3 次の法人から、2021年12月6日に6社連名による4,530千株の大量保有報告書が提出されていますが、2021年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) ブラックロック・ジャパン株式会社
- 2) ブラックロック (ネザーランド) BV
(BlackRock (Netherlands) BV)
- 3) ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド
(BlackRock Fund Managers Limited)
- 4) ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
(BlackRock Asset Management Ireland Limited)
- 5) ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
(BlackRock Fund Advisors)
- 6) ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。
(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 746,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,202,800	1,202,028	—
単元未満株式	普通株式 100,299	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,064,099	—	—
総株主の議決権	—	1,202,028	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式15株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式345,100株(議決権3,451個)が含まれています。なお、当該議決権3,451個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	746,000	—	746,000	0.62
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
計	—	761,000	—	761,000	0.63

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式345,100株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。)(以下、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に当該株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて交付又は給付(以下、「交付等」という。)される制度です。

本制度における交付等には、中期経営計画の達成度合いに連動して株式交付ポイントが付与され在任中の一定時期に当社株式等の交付等がなされる「在任時交付等」と、取締役等の役位に応じて株式交付ポイントが付与され取締役等の退任時に交付等がなされる「退任時交付等」があります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

345,115株

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年1月29日)での決議状況 (取得期間2021年2月1日～2021年12月30日)	4,400,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,069,700	19,999,699,461
残存決議株式の総数及び価額の総額	330,300	300,539
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,427	6,410,395
当期間における取得自己株式	130	456,297

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,069,700	18,314,179,061	—	—
合併、株式交換、株式交付、株式交換に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	29,840	84,528,192	—	—
保有自己株式数 (注) 3	746,096	—	746,226	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。

2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(29,800株 84,395,932円)、及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(40株 132,260円)によるものです。

3 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式 345,115株は、上記の保有自己株式数には含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図っています。

また、2021年度までの中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2022年3月24日の第19回定時株主総会において、1株当たり39円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり38円)と合わせて、1株当たり77円としています。

次期における年間配当金は、1株当たり78円(中間配当金39円、期末配当金39円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月30日 取締役会	4,572	38
2022年3月24日 定時株主総会	4,692	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

② 企業統治の体制の概要

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員(会)」、「監査役(会)」、「会計監査人」及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

1) 会社の機関の基本説明

「取締役会」

当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定及び業務執行の監督を行います。

取締役会の員数は10名以内とし、そのうち3分の1以上を独立社外取締役としています。提出日現在、独立社外取締役5名を含む10名で構成しています。

「執行役員(会)」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。

執行役員会は、提出日現在、22名で構成しています。

「監査役(会)」

取締役会の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。

監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。提出日現在、独立社外監査役3名を含む5名で構成しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告を行っており、社長(CEO)、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成しています。

「指名委員会」

取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長(CEO)及び代表取締役候補の人事、並びに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。

指名委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。提出日現在、独立社外役員4名を含む5名で構成しています。指名委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長：寺本 克弘(代表取締役)

委員：内田 憲男(社外取締役)、飯塚 まり(社外取締役)、水越 尚子(社外取締役)、
平井 鉄郎(社外監査役)

「報酬委員会」

取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。

報酬委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。提出日現在、独立社外役員4名を含む5名で構成しています。報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長：寺本 克弘(代表取締役)

委員：飯塚 まり(社外取締役)、水越 尚子(社外取締役)、日高 直輝(社外取締役)、
長坂 武見(社外監査役)

「コンプライアンス委員会」

取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。

コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。提出日現在、コンプライアンス委員会の構成は以下のとおりです。

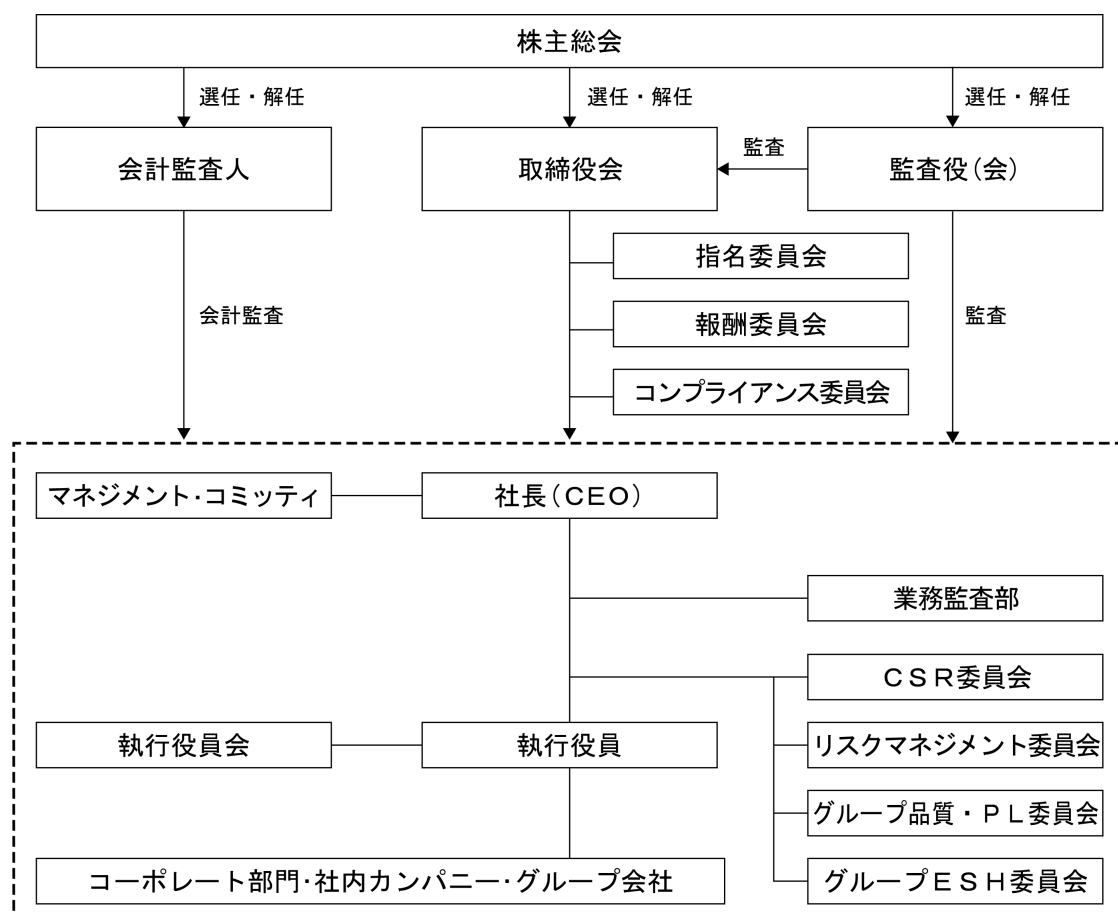
委員長：木村 和正(代表取締役)

委員：波部 敦、藤原 利也、伊集院 正二、中野 宏司、中川 康仁、桐山 朝浩、
佐々木 善三(社外監査役)、松尾 眞(桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士)

「業務監査部(9名)」

コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。

2) コーポレート・ガバナンスの関連図



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携等、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、「ナブテスコ ウェイ」及び「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者は社長(CEO)とし、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

4) 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門である法務・コンプライアンス部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して法規制の遵守はもとより、より高い水準の企業倫理の確立に向けた活動を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」及び「監査役ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ倫理規範」において、反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受ける等、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には以下のものがあります。

「CSR委員会」

当社グループにおけるCSR (Corporate Social Responsibility) 推進体制を強化し、企業価値の更なる向上を図ることを目的としています。

「リスクマネジメント委員会」

当社グループにおける重大なリスクの特定及びそれらの対策の審議、当該リスクに係るリスクマネジメント状況のモニタリング等を行うことにより、当社グループのリスクマネジメント体制の維持・強化することを目的としています。

「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL (Product Liability : 製造物責任) に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループESH委員会」(Environment, Safety & Health : 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役 内田憲男、飯塚まり、水越尚子、日高直輝、及び高畑俊哉、並びに社外監査役 佐々木善三、長坂武見、及び平井鉄郎の各氏との間で責任限定契約を締結しています。その契約内容は次のとおりです。

- ・ 同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	寺 本 克 弘	1955年12月13日生	2007年6月 2008年7月 2009年6月 2011年6月 2011年10月	当社 精機カンパニー第一営業部長 同 精機カンパニー海外営業部長 同 住環境カンパニー計画部長 同 執行役員 同 住環境カンパニー副社長 兼 計画部長	(注) 3	18,220
			2013年2月 2015年6月	同 企画本部副本部長 兼 企画部長 同 代表取締役(現) 常務執行役員、企画本部長		
			2017年3月	同 取締役社長、 最高経営責任者(CEO)		
			2018年3月	同 社長		
			2022年3月	同 会長(現)		
代表取締役 最高経営責任者 (CEO)	木 村 和 正	1961年8月17日生	2011年6月 2012年6月 2015年4月	当社 精機カンパニー津工場製造部長 同 パワーコントロールカンパニー 垂井工場製造部長 同 ㈱ハイエストコーポレーション (2016年4月に当社に吸収合併) 代表取締役副社長	(注) 3	3,438
			2016年3月	同 パワーコントロールカンパニー 生産統括部長		
			2017年3月	同 執行役員、パワーコントロール カンパニー社長		
			2019年1月	同 企画、経理、情報システム、コ ーポレート・コミュニケーション 管掌		
			2019年3月 2021年1月	同 取締役 同 常務執行役員、コンポーネント ソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新 担当		
			2022年1月 2022年3月	同 最高経営責任者(CEO)補佐 同 代表取締役(現)、 社長、最高経営責任者(CEO)(現)		
取締役 PACRAFT㈱ 代表取締役社長	北 村 明 義	1959年2月12日生	2008年7月 2010年4月 2011年4月 2016年3月	当社 精機カンパニー名古屋営業部長 同 精機カンパニー東京営業部長 同 精機カンパニー営業部長 東洋自動機㈱(現 PACRAFT㈱) 代表取締役社長(現)	(注) 3	4,619
			2017年3月	当社 執行役員		
			2020年1月	同 常務執行役員(現)		
			2021年3月	同 取締役(現)		
取締役 企画、経理、情報システム、 業務改革推進、コーポレー ト・コミュニケーション管掌	波 部 敦	1959年11月27日生	2006年9月 2011年6月 2012年11月 2016年2月 2016年10月 2017年3月 2018年3月	当社 航空宇宙カンパニー 国際営業部長 同 航空宇宙カンパニー計画部長 同 精機カンパニー計画部長 同 精機カンパニー営業部長 同 精機カンパニー営業統括部長 同 執行役員 同 精機カンパニー副社長 兼 営業統括部長	(注) 3	8,775
			2019年1月	同 精機カンパニー社長		
			2020年1月	同 常務執行役員(現)		
			2021年1月	同 企画、経理、情報システム、 業務改革推進、コーポレート・ コミュニケーション管掌(現)		
			2021年3月	同 取締役(現)		
取締役 コンポーネントソリューション セグメント長 兼 精機カン パニー社長 兼 ものづくり 革新担当 兼 浜松工場立上 担当	藤 原 利 也	1960年3月3日生	2013年7月 2017年3月 2019年1月 2020年1月	当社 精機カンパニー津工場製造部長 同 精機カンパニー 津工場長 兼 総務部長 同 執行役員 同 精機カンパニー生産統括担当 津工場長 兼 総務部長 兼 浜松 工場建設プロジェクトリーダー	(注) 3	1,251
			2021年1月	同 精機カンパニー社長(現)		
			2022年1月	同 常務執行役員、コンポーネント ソリューションセグメント長 兼 ものづくり革新担当(現)		
			2022年3月	同 取締役(現)、 浜松工場立上担当(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	内 田 憲 男	1950年10月22日生	1973年4月 1980年6月 1989年2月 1994年10月 2003年6月 2003年7月 2005年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2015年9月	東京光学機械㈱(現 ㈱トプコン)入社 トプコンシンガポール社 ゼネラルマネージャー トプコンオーストラリア社 社長 トプコンレーザーシステムズ社(現ト プコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長 ㈱トプコン 執行役員 ㈱トプコン販売(現 ㈱トプコンソキ アポジショニングジャパン) 取締役 社長 ㈱トプコン 取締役 兼 執行役員 同 取締役 兼 常務執行役員 営業推進グループ統括、ポジシ ョニングビジネスユニット長 同 取締役 兼 専務執行役員 経営企画グループ統括 同 代表取締役社長 同 相談役 当社 取締役(現) ㈱アルバック 社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役	飯 塚 ま り	1959年3月29日生	1982年4月 1987年8月 1992年7月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2020年3月	ヘンケル白水㈱(現 ヘンケルジャパ ン㈱) 入社 世界銀行 入社 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授 同 経営管理研究科 准教授 同 経営管理研究科 教授 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	—
取締役	水 越 尚 子	1967年9月23日生	1995年4月 1998年4月 1999年9月 2002年9月 2006年11月 2008年1月 2010年3月 2018年6月 2018年12月 2020年3月	大阪弁護士会 登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人 宮崎総合法律事務所) 入所 横浜弁護士会(現 神奈川 県 弁 護 士 会) 登録 ㈱野村総合研究所 入社 第二東京弁護士会 登録 オートデスク㈱ 入社 カリフォルニア州弁護士登録 マイクロソフト㈱(現 日本マイクロ ソフト㈱) 入社 TMI総合法律事務所 入所 同 パートナー エンデバー法律事務所 パートナー TIS㈱ 社外取締役(現) レフトライト国際法律事務所 パートナー(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	—
取締役	日 高 直 輝	1953年5月16日生	1976年4月 2001年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年3月	住友商事㈱ 入社 米国住友商事会社 シカゴ支店長 住友商事㈱ 執行役員 自動車金属製品本部長 同 常務執行役員、中部ブロック長 同 専務執行役員、関西ブロック長 同 代表取締役 兼 専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 同 代表取締役 兼 副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 同 特別顧問 同 顧問 ブラザー工業㈱ 社外取締役(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高 畑 俊 哉	1963年11月19日生	1986年4月 2012年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2022年3月	セイコーエプソン㈱ 入社 同 プリンター事業部副事業部長 同 業務執行役員 同 知的財産本部長 同 執行役員 同 経営企画本部長 同 DX推進本部長 同 取締役 同 経営戦略本部長 兼 サステナビリティ推進室長 当社 取締役(現)	(注) 1	—
常勤監査役	菊 池 賢 一	1959年12月18日生	2015年4月 2017年7月 2019年3月	当社 経理部参与 同 業務監査部長 同 常勤監査役(現)	(注) 4	2, 128
常勤監査役	清 水 功	1960年9月3日生	2008年4月 2010年7月 2011年7月 2012年6月 2016年3月 2018年3月 2020年3月	当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場 生産管理部長 同 航空宇宙カンパニー岐阜工場 資材部長 同 航空宇宙カンパニー岐阜工場 サプライチェーンマネジメント 部長 同 航空宇宙カンパニー岐阜工場長 同 ものづくり革新推進室長 同 執行役員 同 常勤監査役(現)	(注) 5	3, 936
監査役	佐 々 木 善 三	1952年11月1日生	1979年4月 2000年4月 2002年9月 2004年1月 2006年8月 2008年1月 2008年10月 2010年7月 2011年8月 2013年2月 2016年3月	検事任官 東京地検特捜部副部長 法務省大臣官房施設課長 東京地検交通部長・公安部長 和歌山地検検事正 最高検察庁検事 水戸地検検事正 仙台地検検事正 京都地検検事正 東京弁護士会登録、 晴海協和法律事務所 入所(現) 当社 監査役(現)	(注) 5	—
監査役	長 坂 武 見	1956年1月24日生	1978年10月 1981年8月 1986年9月 2004年4月 2004年6月 2004年6月 2006年6月 2007年4月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2016年3月 2016年6月	武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入所 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)入社 Sony Corporation of America / Director, Tax Department ソニーフィナンシャルホールディン グス㈱(現 ソニーフィナンシャルグ ループ㈱) 監査役 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 経理部統括部長 ㈱ソニー・コンピュータエンタテイン メント(現 ㈱ソニー・インタラク ティブエンターテイメント) 監査役 ㈱ソニー・ミュージックエンタテイン メント 監査役 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 経理部門長 同 業務執行役員 S V P 経理部門長 ソニーフィナンシャルホールディン グス㈱(現 ソニーフィナンシャルグ ループ㈱) 取締役 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) シニアアドバイザー 当社 監査役(現) 大王製紙㈱ 監査役(現)	(注) 5	1, 252
監査役	平 井 鉄 郎	1955年12月19日生	1980年4月 2006年1月 2008年1月 2010年6月 2011年6月 2018年4月 2019年3月	トヨタ自動車工業㈱(現 トヨタ自動 車㈱)入社 同 グローバル生産企画部車両企画 室長 兼 中国部主査 同 元町工場機械部部長 豊田通商㈱ 執行役員 同 常務執行役員 同 技監 当社 監査役(現)	(注) 4	—
計						43, 619

- (注) 1 取締役 内田 憲男氏、飯塚 まり氏、水越 尚子氏、日高 直輝氏、及び高畑 俊哉氏は、社外取締役です。
 2 監査役 佐々木 善三氏、長坂 武見氏、及び平井 鉄郎氏は、社外監査役です。
 3 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 4 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 5 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 6 取締役、監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

		独立性	特に専門性を有する領域						
			企業経営	グローバル	法務・人事労務 ・リスクマネジ メント	財務会計	ものづくり・ テクノロジー	営業・ マーケティング	D X
取締役	寺本 克弘		●	●		●		●	
	木村 和正		●			●	●		
	北村 明義		●					●	
	波部 敦		●	●		●		●	
	藤原 利也		●				●		
	内田 憲男	●	●	●			●		
	飯塚 まり	●		●	●	●			
	水越 尚子	●		●	●				
	日高 直輝	●	●	●				●	
	高畑 俊哉	●	●				●		●
監査役	菊池 賢一			●		●			
	清水 功						●		
	佐々木 善三	●			●				
	長坂 武見	●		●		●			
	平井 鉄郎	●	●				●		

(注) 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
社長	木 村 和 正	最高経営責任者 (CEO)
専務執行役員	箱 田 大 典	住環境カンパニー社長
常務執行役員	北 村 明 義	PACRAFT(株) 代表取締役社長
常務執行役員	波 部 敦	企画、経理、情報システム、業務改革推進、コーポレート・コミュニケーション管掌
常務執行役員	伊 集 院 正 二	総務、人事、法務・コンプライアンス管掌
常務執行役員	藤 原 利 也	コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当 兼 浜松工場立上担当
執行役員	安 藤 清	パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	高 木 憲 優	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	中 野 宏 司	業務監査管掌
執行役員	井 上 中	ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長
執行役員	水 谷 幸 弘	船用カンパニー 社長
執行役員	高 橋 誠 司	住環境カンパニー 副社長
執行役員	鈴 木 通 人	鉄道カンパニー 社長
執行役員	中 川 康 仁	ものづくり革新推進室長
執行役員	宮 口 光 一	CVC推進室長
執行役員	碓 井 浩	航空宇宙カンパニー 計画部長
執行役員	栗 田 昌 兆	精機カンパニー 生産統括担当 兼 津工場長
執行役員	白 水 友 朗	上海納博特斯克液压有限公司 総経理
執行役員	榎 本 章 仁	鉄道カンパニー 営業統括担当 兼 営業部長
執行役員	練 馬 洋	Nabtesco Technology Ventures AG社長
執行役員	樋 口 裕 樹	企画部長 兼 CVC推進室
執行役員	桐 山 朝 浩	技術本部長 兼 ナブテスコR&Dセンター長 兼 CVC推進室

(注) 業務執行体制は22名で構成されており、内4名は取締役を兼務しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役の内田憲男氏は、㈱トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役をお願いしています。㈱アルバック、及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の飯塚まり氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有しています。また、持続可能な開発目標(SDGs)の実施のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役をお願いしています。学校法人同志社、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役をお願いしています。レフトライト国際法律事務所、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の日高直輝氏は、住友商事株式会社で海外ビジネスに従事されたほか、当社ビジネス領域である輸送機・建機事業部門長を経て、同社代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役をお願いしています。ブラザー工業㈱、及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の高畑俊哉氏は、セイコーエプソン株式会社で知的財産、デジタルトランスフォーメーション、経営企画及びサステナビリティ関連業務に従事されたほか、同社取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はそれらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役をお願いしています。セイコーエプソン㈱と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐々木善三氏は、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織運営全般に関する高い見識・能力を有しています。当社はそれらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの維持・向上に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。晴海協和法律事務所、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の長坂武見氏は、公認会計士の資格を有し経理財務に関する専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。大王製紙㈱、及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の平井鉄郎氏は、ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めており、当社の社外役員は以下の基準に則り、全て独立性を有しています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- 1) 当社の現在の大株主(※)又はその業務執行者でないこと
※ 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- 2) 当社グループの主要な借入先(※)の業務執行者でないこと
※ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 3) 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)又はその業務執行者でないこと
- 4) 当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者又はその業務執行者でないこと
- 5) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)
- 6) 当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- 7) 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- 8) 過去3年間に於いて、上記1)から6)までのいずれにも該当していない者
- 9) 当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部監査部門との関係は「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されています。

常勤監査役の菊池賢一氏は、長年にわたり財務経理部門、内部監査部門を中心に従事し、財務・経理に関する高い専門性と経験を有しています。常勤監査役の清水功氏は、航空宇宙カンパニー岐阜工場生産管理部長、同資材部長、同工場長及びものづくり革新推進室長を務めてきたほか、ナブテスコグループE S H (Environment, Safety & Health)委員会の委員長の経験もあり、生産技術や生産管理を中心とした「ものづくり」と環境及び安全衛生における専門性と経験を有しています。

また、グループ監査方針、重点実施事項及び各社の監査情報を共有し、グループ各社の監査の実効性をあげることを目的とし、グループ各社の監査役で構成するナブテスコグループ監査役会を定期的に開催しています。

なお、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人2名を配置し、監査役の職務遂行をサポートしています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として月1回開催されることになっています。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数
常勤監査役	菊池 賢一	13回 / 13回
	清水 功	13回 / 13回
非常勤監査役	佐々木 善三	13回 / 13回
	長坂 武見	13回 / 13回
	平井 鉄郎	13回 / 13回

監査役会では、監査方針、監査計画、監査方法、監査報告書案、会計監査人の選解任、監査報酬の妥当性等について審議した上で決議、並びに当社及び子会社の監査結果の報告等を実施しました。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて質疑・意見表明を行っています。2021年度は全ての取締役会に全監査役が出席しました。常勤監査役はマネジメント・コミッティ、執行役員会等の重要な会議に出席するとともに、当社及び子会社の監査を実施し監査結果等について監査役会において社外監査役に報告を行い情報の共有化を図りました。なお、新型コロナウイルス対策のため、一部の監査については、Web会議システムを用いてリモート監査を実施しました。

また、監査役による代表取締役との意見交換も定期的（年2回）に実施しました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である業務監査部(9名)は、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。業務監査部は、業務全般の処理や財産管理が適正に行われているかについて調査及び評価を実施し、その結果を監査報告書にまとめ、指摘事項・改善要請事項について改善状況のフォローアップを行っています。2021年度は新型コロナウイルス対策のため、一部の監査については、Web会議システムを用いてリモート監査を実施しました。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携については、業務監査部と監査役は、定期的に開催される監査協議会において、年度業務監査計画や監査実施内容について情報・意見交換を行う等内部監査業務の充実を図っています。業務監査部と経理部、及び会計監査人は、「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。また、監査役は、会計監査人から監査計画概要説明を受けるとともに、会計監査報告、四半期レビュー報告を通じて、グループの会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けています。常勤監査役と会計監査人は、定期的に面談し、監査上の重点課題等について意見交換を行っています。さらに法務・コンプライアンス部は、監査役に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し意見交換を行っています。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

19年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中嶋 歩

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 喬

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、その他 18名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人に対する評価を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定(再任)することを決定しています。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人から監査内容、監査計画、品質管理体制等について報告を受領し、その独立性及び適正性を評価しています。当連結会計年度において、監査役会は、会計監査人の活動内容、独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断しています。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	—	103	—
連結子会社	16	—	16	—
計	110	—	118	—

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬（１）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	12	—	12
連結子会社	23	4	23	0
計	23	16	23	12

前連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、主にESG関連のアドバイザリー業務です。連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務です。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、主にESG関連のアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査内容、監査時間及び監査計画、報酬実績の推移、報酬見積り等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬			
			月次報酬	株式給付信託（BBT）		
				在任時給付	退任時給付	
取締役 （社外取締役を除く。）	313	133	78	7	95	8
監査役 （社外監査役を除く。）	54	54	—	—	—	2
社外役員	63	63	—	—	—	8

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役2名を含んでいます。
2 社外役員の対象となる役員の員数には、当期中の退任社外役員1名を含んでいます。
3 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。
4 株式給付信託 (BBT) の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
5 報酬の限度額は、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において決議された取締役400百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。
6 上記報酬額その他、取締役 (社外取締役を除く) に対しては、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において決議された株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円 (3事業年度)、退任時給付分として420百万円 (3事業年度) を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において、上記5. 記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント (1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント (1事業年度) を、それぞれ株式交付の上限としています。
7 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

2) 報酬制度の体系

- 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」並びに中期経営計画の達成度及び株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託 (BBT)」で構成しています。
- 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 「業績連動報酬 (月次報酬)」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

[短期業績連動報酬]

$$\text{短期業績連動報酬} = \text{役位別支給基準額} \times \text{業績評価係数}$$

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益 (親会社の所有者に帰属) を指標とするマトリクステーブルにより決定 (係数：0.00～3.00)

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- iv. 株式報酬は「株式給付信託(BBT)」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

[在任時交付型株式報酬]

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00～3.00)

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高及び営業利益の達成度により設定(0～0.5)

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

[退任時交付型株式報酬]

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

- v. 取締役の報酬については、業績及び株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	30%	30%	20%	20%
取締役	35%	30%	20%	15%

(注)この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- vi. 社外取締役及び監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- vii. 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、又は役員の非遵行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額、又は一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益(親会社の所有者に帰属)」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役及び社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」及び「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

[業績連動報酬にかかる主な指標の実績]

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
(修正再表示後)		(修正再表示後)	(修正再表示後)
8.0%	279,358百万円	28,435百万円	20,320百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2020年12月期決算値を基に算定しています。なお、同期においては、当社が保有していた㈱ハーモニック・ドライブ・システムズの新株予約権にかかる評価益が生じたことから、当該利益額を調整した数値を指標として採用しています。

4) 報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準及び各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員3名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。
当期における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

[委員会等の会議の開催回数(2021年1月から12月まで)]

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)に区分しています。純投資目的である株式とは、株価の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値の維持・向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有します。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄になった政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくという基本方針のもと、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等につき、一定の基準に基づいて検証し、保有継続の可否及び株式数を見直します。検証の結果、継続保有が適切ではないと認められる銘柄は、株価や市場動向等を考慮のうえ遅滞なく売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	309
非上場株式以外の株式	11	47,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会での配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	78,253

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	9,160,200	—	2021年1月29日付の持分法適用除外に伴い、特定投資株式に区分しています。保有株式については、株価や市場需給への影響を考慮し、売却を検討しています。	有
	44,519	—		
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	1,535	1,459		
シンフォニアテクノロジー(株)	400,000	461,800	主にトランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	525	647		
京王電鉄(株)	67,038	67,037	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。株式が増加した理由は持株会での配当再投資によるものです。	有
	340	536		
西日本旅客鉄道(株)	45,000	45,000	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	216	243		
東日本旅客鉄道(株)	25,500	50,500	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	180	348		
近鉄グループホールディングス(株)	43,509	43,509	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	140	197		
山陽電気鉄道(株)	38,587	38,587	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	78	76		
東急(株)	49,980	49,502	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。株式が増加した理由は持株会での配当再投資によるものです。	無
	76	63		
阪神内燃機工業(株)	20,000	20,000	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	35	36		
京阪ホールディングス(株)	10,857	10,857	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	29	54		
(株)タダノ	—	97,434	—	無
	—	86		

(注) 定量的な保有効果については、営業機密に係るため記載していません。保有の合理性の検証方法については、「1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。))に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (3) 連結財務諸表及び財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的 to 実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

4. 比較情報の修正再表示について

連結財務諸表注記4.「過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおり、当社は、当社の「持分法による投資利益」等について過年度に遡って修正する必要があると判断し、比較情報の修正再表示を行いました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		<u>(修正再表示後)</u>	
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	<u>7</u>	64,665	112,771
営業債権	<u>8, 22</u>	74,632	74,957
契約資産	<u>24</u>	1,230	<u>1,897</u>
その他の債権	<u>8</u>	1,114	1,300
棚卸資産	<u>9</u>	36,505	41,880
その他の金融資産	<u>22</u>	2,582	7,821
その他の流動資産		2,382	3,588
小計		183,110	<u>244,214</u>
売却目的で保有する資産	<u>10</u>	—	44,519
流動資産合計		183,110	<u>288,732</u>
非流動資産			
有形固定資産	<u>11, 13</u>	89,522	<u>88,991</u>
無形資産	<u>12, 13</u>	3,905	4,251
使用権資産	<u>13, 14</u>	7,558	8,877
のれん	<u>12, 13</u>	<u>14,761</u>	<u>16,294</u>
投資不動産	<u>15</u>	2,192	2,162
持分法で会計処理されている投資	<u>16</u>	<u>36,431</u>	<u>17,466</u>
その他の金融資産	<u>22</u>	12,646	53,860
繰延税金資産	<u>21</u>	<u>2,237</u>	<u>2,028</u>
その他の非流動資産		1,230	992
非流動資産合計		<u>170,481</u>	<u>194,921</u>
資産合計		<u>353,591</u>	<u>483,653</u>

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		<u>(修正再表示後)</u>	
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	<u>17, 22</u>	44, 838	51, 974
契約負債	<u>24</u>	5, 763	5, 704
社債及び借入金	<u>19, 22</u>	37, 001	14, 690
その他の債務	<u>17, 22</u>	9, 723	10, 776
未払法人所得税		6, 700	<u>19, 978</u>
引当金	<u>18</u>	1, 065	<u>1, 370</u>
リース負債	<u>19, 22</u>	2, 209	2, 158
その他の金融負債	<u>22</u>	—	77, 878
その他の流動負債		6, 362	7, 139
流動負債合計		113, 662	<u>191, 669</u>
非流動負債			
社債及び借入金	<u>19, 22</u>	2, 865	2, 897
リース負債	<u>19, 22</u>	6, 291	7, 575
退職給付に係る負債	<u>20</u>	10, 211	9, 079
繰延税金負債	<u>21</u>	<u>5, 485</u>	<u>14, 042</u>
その他の金融負債	<u>22</u>	69	—
その他の非流動負債		2, 035	1, 936
非流動負債合計		<u>26, 957</u>	<u>35, 528</u>
負債合計		<u>140, 618</u>	<u>227, 197</u>
資本			
資本金	<u>23</u>	10, 000	10, 000
資本剰余金	<u>23</u>	14, 998	14, 961
利益剰余金	<u>23</u>	<u>175, 280</u>	<u>216, 036</u>
自己株式	<u>23</u>	△2, 471	△4, 784
その他の資本の構成要素	<u>23</u>	<u>1, 555</u>	<u>5, 159</u>
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>199, 362</u>	<u>241, 372</u>
非支配持分		13, 610	15, 084
資本合計		<u>212, 973</u>	<u>256, 456</u>
負債及び資本合計		<u>353, 591</u>	<u>483, 653</u>

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
		(修正再表示後)	
売上高	6, 24	279, 358	299, 641
売上原価	25	△206, 166	△217, 946
売上総利益		73, 192	81, 695
その他の収益	26	6, 515	1, 180
販売費及び一般管理費	25	△50, 601	△52, 520
その他の費用	26	△671	△686
営業利益	6	28, 435	29, 669
金融収益	27	2, 291	126, 977
金融費用	27	△571	△57, 126
持分法による投資利益	16	3, 556	2, 286
税引前当期利益		33, 711	101, 806
法人所得税費用	21	△10, 383	△33, 960
当期利益		23, 327	67, 846
当期利益の帰属			
親会社の所有者		20, 320	64, 771
非支配持分		3, 008	3, 075
当期利益		23, 327	67, 846
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	163. 69	534. 29
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	163. 61	534. 14

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
		(修正再表示後)	
当期利益		23,327	67,846
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	23	△578	1,148
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	23	△528	274
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	16, 23	516	—
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△590	1,422
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	519	6,368
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	23	△134	288
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		384	6,656
税引後その他の包括利益合計		△206	8,079
包括利益合計		23,122	75,924
包括利益の帰属			
親会社の所有者		20,032	71,573
非支配持分		3,090	4,351
包括利益合計		23,122	75,924

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2020年1月1日残高 (修正再表示後)		10,000	14,932	165,271	△2,536	△3,615	4,847
当期利益		—	—	20,320	—	—	—
その他の包括利益	23	—	—	—	—	307	14
包括利益合計		—	—	20,320	—	307	14
自己株式の取得及び処分等	23	—	—	—	65	—	—
配当金	23	—	—	△9,700	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	△610	—	—	2
株式報酬取引	28	—	66	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	66	△10,310	65	—	2
2020年12月31日残高		10,000	14,998	175,280	△2,471	△3,308	4,863

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2020年1月1日残高 (修正再表示後)		—	1,232	188,899	11,735	200,634
当期利益		—	—	20,320	3,008	23,327
その他の包括利益	23	△609	△288	△288	82	△206
包括利益合計		△609	△288	20,032	3,090	23,122
自己株式の取得及び処分等	23	—	—	65	—	65
配当金	23	—	—	△9,700	△1,215	△10,915
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		609	610	—	—	—
株式報酬取引	28	—	—	66	—	66
所有者との取引額等合計		609	610	△9,568	△1,215	△10,783
2020年12月31日残高		—	1,555	199,362	13,610	212,973

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2021年1月1日残高		10,000	14,998	175,280	△2,471	△3,308	4,863
当期利益		—	—	64,771	—	—	—
その他の包括利益	23	—	—	—	—	5,398	268
包括利益合計		—	—	64,771	—	5,398	268
自己株式の取得及び処分等	23	—	△4	△19	△20,707	—	—
自己株式の消却	23	—	—	△18,394	18,394	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
配当金	23	—	—	△8,800	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	3,199	—	—	△2,062
株式報酬取引	28	—	△34	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△38	△24,015	△2,313	—	△2,062
2021年12月31日残高		10,000	14,961	216,036	△4,784	2,090	3,069

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2021年1月1日残高		－	1,555	199,362	13,610	212,973
当期利益		－	－	64,771	3,075	67,846
その他の包括利益	23	1,137	6,803	6,803	1,276	8,079
包括利益合計		1,137	6,803	71,573	4,351	75,924
自己株式の取得及び処分等	23	－	－	△20,730	－	△20,730
自己株式の消却	23	－	－	－	－	－
連結範囲の変動		－	－	－	51	51
配当金	23	－	－	△8,800	△2,928	△11,728
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△1,137	△3,199	－	－	－
株式報酬取引	28	－	－	△34	－	△34
所有者との取引額等合計		△1,137	△3,199	△29,564	△2,877	△32,441
2021年12月31日残高		－	5,159	241,372	15,084	256,456

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		23,327	67,846
減価償却費及び償却費		13,676	13,295
減損損失	13	3,885	—
退職給付に係る資産及び負債の増減額		79	297
受取利息及び受取配当金		△301	△528
支払利息		203	168
持分法適用除外に伴う評価益(△は益)		—	△125,107
投資有価証券評価損益(△は益)		△1,983	56,958
持分法による投資損益(△は益)		△3,556	△2,286
固定資産除売却損益(△は益)		104	382
投資不動産売却損益(△は益)		△4,892	—
法人所得税費用		10,383	33,960
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		△5,242	1,713
棚卸資産の増減額(△は増加)		4,613	△3,846
営業債務の増減額(△は減少)		△223	5,040
その他		284	△204
小計		40,358	47,686
利息の受取額		230	292
配当金の受取額		911	731
利息の支払額		△190	△165
法人所得税の支払額		△7,106	△12,204
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,203	36,340
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		2,163	1,484
有形固定資産の取得による支出		△17,148	△7,738
有形固定資産の売却による収入		112	89
無形資産の取得による支出		△1,549	△1,561
投資不動産の売却による収入		6,585	17
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出		—	△746
投資有価証券の売却による収入	22	13	79,014
敷金及び保証金の差入による支出	22	△362	△11,528
敷金及び保証金の回収による収入	22	308	5,031
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		—	3,156
その他		△831	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,710	67,147
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	19	△3,805	△12,601
長期借入れによる収入	19	60	30
長期借入金の返済	19	△310	△222
社債の償還による支出	19	—	△10,000
リース負債の支払額	19	△2,547	△2,522
自己株式の純増減額(△は増加)		12	△20,969
配当金の支払額	23	△9,691	△8,800
非支配持分からの払込による収入		—	51
非支配持分への配当金の支払額		△1,215	△2,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,497	△57,960
現金及び現金同等物の増減額		5,995	45,527
現金及び現金同等物の期首残高	7	58,686	64,665
現金及び現金同等物に係る換算差額		△16	2,579
現金及び現金同等物の期末残高	7	64,665	112,771

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は2021年12月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

2022年3月24日に当社取締役会によって承認された2021年12月期の連結財務諸表は、2026年9月30日に訂正され当社取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の注記「3. 重要な会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一です。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しています。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

② 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で認識します。持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めています。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しています。さらなる超過額は、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識していません。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。当該持分法適用会社の決算日は主に3月31日です。

持分法適用会社との取引から発生した未実現損益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得関連費用は発生した期間にて費用として処理しています。

また、共通支配下における企業結合取引に関して、当社は企業結合取引の発生前の帳簿価額に基づいて会計処理を行っています。

(3) 外貨

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しています。また、在外営業活動体が処分される場合には、換算差額を純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費、並びに当該棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価格から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産については、その金融資産の取得のために直接要した取引費用を当初測定金額に含めています。

a 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で行っています。

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクの著しい増加の有無を評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しています。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しています。

b その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に、資本性金融商品のうち売買目的で保有するもの以外のものについて、原則としてその公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを選択しています。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。当初認識後の測定は、その他の包括利益を通じて公正価値で行っています。

当該金融資産を売却する場合には、認識されていた累積利得又は損失は、売却時にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えています。当該金融資産からの配当金については純損益として認識しています。

c 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行する負債証券をその発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当社グループの非デリバティブ金融負債は社債、借入金等で、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に直接取引費用を加味して当初測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動リスクを回避、軽減する目的等でデリバティブ金融商品を保有しています。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は純損益を通じて公正価値で測定しています。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する以下の費用が含まれています。

- ・ 資産の製造により直接生じる従業員給付及び組立、据付等の費用
- ・ 資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・ 資産計上された借入費用

② 減価償却

有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3 ～ 50 年
機械装置及び運搬具	4 ～ 17 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後、のれんの取得原価から、減損損失累計額を控除して表示しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れません。

② 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

また、企業結合において、のれんと区分して識別した無形資産は、取得日の公正価値をもって取得原価として測定しています。

当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。
償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3 ～ 5 年
顧客関連資産	8 年
技術資産	7 ～ 20 年
その他	8 ～ 20 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。また、償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(9) リース

(借手側)

① リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。割引率は、リースの計算利子率又は計算利子率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利子率を用いています。開始日後は、リース負債に係る金利やリース料の支払いにより増減します。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日よりリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。リースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

また、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しています。原資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の測定及び減価償却方法は、有形固定資産に準じています。なお、投資不動産の見積耐用年数は8～40年です。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(11) 売買目的で保有する資産

継続的使用ではなく、売却により帳簿価額の回収が見込まれる資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ当社グループの経営者が売却を確約し1年以内に売却が完了する等、売却の可能性が非常に高い資産を、売却目的で保有する資産に分類しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産、契約資産、売却目的で保有する資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としています。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識します。

のれん以外の資産について、過去に認識した減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

なお、のれんに関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ① のれん」に、耐用年数を確定できない無形資産に関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ③ その他無形資産」に記載しています。

(13) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けています。これらの制度は確定拠出制度と確定給付制度に分類されます。

a 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しています。

b 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しています。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(14) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しています。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積って計上しています。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(15) 株主資本

① 普通株式

普通株式は資本として分類しています。普通株式及びストックオプションの発行に直接関連する追加費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を処分した場合、受取対価と自己株式の帳簿価額の差額は、資本として認識しています。

③ 株式報酬取引

a スtockオプション制度

当社は、2017年3月まで当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を行使できる株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当制度ではストックオプションは株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値で見積り、付与日において、一括で費用として認識し、同額を資本として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しています。当制度は2017年3月で廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。

b 株式給付信託制度(持分決済型)

当社は、2017年5月より当社の取締役等に対して、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しています。株式報酬は受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における(資本性金融商品の)公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しています。

(16) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 一時点で充足される履行義務

当社グループは、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは、次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- a 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- b 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- c 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、プラットホーム安全設備等の履行義務があります。プラットホーム安全設備等の収益は進捗度を見積り認識しています。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています(インプット法)。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブ利益、持分法適用除外に伴う評価益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、為替差損、デリバティブ損失、投資有価証券評価損等から構成されています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得に、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定しています。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益又は税務上の課税所得のいずれにも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識
- ・予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社、関連会社及び共同支配に対する投資に係る差異
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。当社の潜在的普通株式には、ストックオプションがあります。

(20) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2021年12月31日時点でまだ適用されていないものについては、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。当社グループに関連する主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりです。

なお、現時点では以下の基準書及び解釈指針を適用することによる当社グループの連結財務諸表へ与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2023年12月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

4. 過年度の誤謬の修正再表示

(1) 修正再表示の内容について

当社の一部の持分法適用関連会社における持分法による投資損益の計算に当たり、当該持分法適用関連会社から入手している財務数値について、本来は当該持分法適用関連会社の子会社を含む連結純資産額の変動に基づいて計算すべきところ単体純資産額の変動に基づいて計算していた結果、主に、当社の連結損益計算書における「持分法による投資利益」、及び連結財政状態計算書の「持分法で会計処理されている投資」の金額が過年度から継続的に過少となっている誤謬が判明しました。

当社は、上記の誤謬について、過年度に遡り修正をする必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、修正再表示しています。また、併せてその他の誤謬についても修正再表示しています。

修正再表示を行う前と比べた主な影響は、前連結会計年度の連結損益計算書において「持分法による投資利益」が89百万円増加しており、前連結会計年度の連結財政状態計算書において「持分法で会計処理されている投資」が1,544百万円増加しています。

(2) 修正再表示に伴う主な影響

回次	第18期連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		影響額
	(修正再表示前)	(修正再表示後)	
売上高 (百万円)	279,358	279,358	—
税引前当期利益 (百万円)	33,718	33,711	△7
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	20,505	20,320	△185
当期利益 (百万円)	23,512	23,327	△185
親会社の所有者に帰属する 包括利益 (百万円)	20,201	20,032	△169
包括利益 (百万円)	23,291	23,122	△169
基本的1株当たり当期利益 (円)	165.18	163.69	△1.49
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	165.09	163.61	△1.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,203	34,203	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,710	△10,710	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,497	△17,497	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	64,665	64,665	—

回次	第18期連結会計年度 (2020年12月31日)		影響額
	(修正再表示前)	(修正再表示後)	
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	198,031	199,362	1,332
総資産額 (百万円)	351,723	353,591	1,868
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.3	56.4	0.1

(3) 表示対象となる最も古い期間の期首における修正額

上記の誤謬について、過年度に遡って修正した累積的影響額として、前連結会計年度の期首の利益剰余金が1,477百万円増加しております。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

主な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

当社グループでは、棚卸資産について注記「3. 重要な会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は注記「9. 棚卸資産」に記載のとおりです。

(2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定

当社グループでは、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんについて注記「3. 重要な会計方針」に従って、減損テストを実施しています。当連結会計年度においては、以下の非金融資産について、減損の兆候を識別したため、減損テストを実施しています。のれんの減損テストについては注記「12. のれん及び無形資産」、のれんを含む非金融資産の減損については注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

① 航空機器事業の非金融資産（有形固定資産、無形資産及び使用権資産）

トランスポートソリューション事業に属する航空機器事業については、当期において民間航空機の大幅な減産の影響に加え、防衛装備品調達計画の谷間により需要が低迷していることから、当該事業に関連する非金融資産について減損の兆候があると判断し、減損テストを行いました。その結果、当該事業に関連する非金融資産について、使用価値が帳簿価額11,586百万円（有形固定資産11,481百万円、無形資産100百万円、使用権資産5百万円）を上回ると判断したため、減損損失は計上していません。

航空機器事業に係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定していますが、その見積りには事業計画における売上高の予測及び費用削減施策、事業計画期間以降の成長率の予測、加重平均資本コストによる割引率といった重要な仮定が含まれています。また、新型コロナウイルスの影響につきましては、感染拡大の収束時期が不透明な状況にありますが、2022年度以降緩やかに回復に向かうものと仮定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② OVALOグループの非金融資産（有形固定資産、無形資産及び使用権資産）

トランスポートソリューション事業に属する連結子会社OVALO GmbH及び子会社1社については、当期において半導体不足による主要顧客における減産の影響を受けていることから、当該事業に関連する非金融資産に減損の兆候があると判断し、減損テストを行いました。その結果、当該事業に係る非金融資産について、使用価値が帳簿価額2,292百万円（有形固定資産757百万円、無形資産458百万円、使用権資産1,078百万円）を上回ると判断したため、減損損失は計上していません。

OVALOグループの事業に係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。当該使用価値は、OVALOグループの事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定していますが、その見積りには事業計画における主要顧客への販売見込み等といった仮定が含まれています。また、新型コロナウイルスの影響につきましては、感染拡大の収束時期が不透明な状況にありますが、2022年度以降緩やかに回復に向かうものと仮定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、販売予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債がある場合は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示しています。

引当金の内容及び帳簿価額については注記「18. 引当金」、偶発負債については注記「34. 偶発負債」に記載のとおりです。

(4) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、注記「20. 従業員給付」に記載のとおりです。

(5) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定するには、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収の見積りが求められる場合は、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、注記「21. 法人所得税」に記載のとおりです。

(6) 金融商品の評価

当社グループは、特定の金融商品の公正価値の評価をする際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いて行っています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受けます。当インプットの見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

特定の金融商品の公正価値の評価については、注記「22. 金融商品」に記載のとおりです。

(7) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローには、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスク等を割引率として反映しています。また、当公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値については注記「30. 企業結合」に記載のとおりです。

(8) 子会社の範囲

当社グループは、保有する議決権が50%以下の特定の企業について、実質的に支配していると判断していることから、子会社と判断しています。

特定の企業については、注記「31. 子会社」に記載のとおりです。

(9) 持分法で会計処理されている投資の範囲

当社グループは、保有する議決権が20%未満の特定の企業に対する投資について、重要な影響力を有していると判断していることから、持分法を適用しています。

特定の企業に対する投資については、注記「16. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりです。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネント ソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティ ソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

(修正再表示後)	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	109,855	78,090	73,665	261,610	17,747	279,358	—	279,358
セグメント間売上高	2,014	1,110	9	3,133	266	3,399	△3,399	—
売上高合計	111,869	79,200	73,675	264,743	18,014	282,757	△3,399	279,358
セグメント利益 (営業利益)	17,673	3,338	<u>7,635</u>	<u>28,646</u>	2,329	<u>30,975</u>	△2,540	<u>28,435</u>
金融収益	—							2,291
金融費用	—							<u>△571</u>
持分法による投資利益	—							<u>3,556</u>
税引前当期利益	—							<u>33,711</u>
その他の項目								
減価償却費及び償却費	4,771	4,757	<u>2,106</u>	<u>11,634</u>	441	<u>12,075</u>	1,601	<u>13,676</u>
減損損失	—	3,885	—	3,885	—	3,885	—	3,885
セグメント資産	120,468	74,493	<u>83,594</u>	<u>278,556</u>	16,813	<u>295,369</u>	<u>58,222</u>	<u>353,591</u>
有形固定資産及び 無形資産の増加額	9,470	2,697	<u>904</u>	<u>13,071</u>	279	<u>13,350</u>	1,434	<u>14,785</u>

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。

5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産58,222百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。

6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	138,130	67,744	74,947	280,821	18,820	299,641	—	299,641
セグメント間売上高	2,539	1,355	4	3,898	391	4,289	△4,289	—
売上高合計	140,669	69,099	74,950	284,719	19,211	303,930	△4,289	299,641
セグメント利益 (営業利益)	22,874	5,617	7,323	35,815	2,736	38,551	△8,882	29,669
金融収益	—							126,977
金融費用	—							△57,126
持分法による投資利益	—							2,286
税引前当期利益	—							101,806
その他の項目								
減価償却費及び償却費	5,195	3,943	2,229	11,367	451	11,818	1,477	13,295
セグメント資産	112,668	78,060	75,634	266,362	12,802	279,163	204,490	483,653
有形固定資産及び 無形資産の増加額	5,263	1,952	1,009	8,224	166	8,390	1,181	9,571

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産204,490百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(1) 報告セグメントの概要」、「(2) 報告セグメントに関する情報」、及び注記「24. 顧客との契約から生じる収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	155,159	162,588
中国	52,868	59,510
その他アジア	15,300	16,546
北米	16,374	16,623
ヨーロッパ	37,655	<u>42,098</u>
その他地域	2,002	2,277
合計	279,358	<u>299,641</u>

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

<u>(修正再表示後)</u>	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
日本	101,659	<u>102,437</u>
中国	7,306	8,697
その他アジア	1,886	1,949
北米	1,079	1,441
ヨーロッパ	<u>6,931</u>	<u>6,747</u>
合計	<u>118,860</u>	<u>121,271</u>

(注) 非流動資産は資産の所在地によっています。また、金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産、持分法で会計処理されている投資等を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	45,666	72,773
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資	18,999	39,998
合計	64,665	112,771

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

(1) 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
売掛金	65,789	65,312
受取手形	9,462	10,135
損失評価引当金	△619	△490
合計	74,632	74,957

(2) その他の債権

その他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未収入金	1,114	1,300
合計	1,114	1,300

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
製品及び商品	8,563	9,809
仕掛品	13,483	15,129
原材料及び貯蔵品	14,459	16,942
合計	36,505	41,880

(注) 売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度において、85百万円です。当連結会計年度において、重要な棚卸資産の評価減はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入はありません。

10. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
その他の金融資産	—	44,519

(注) 売却の決定を行った2021年2月10日付の(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ(以下、「ハーモニック社」という)株式の一部売却(9,160,200株)に関して、当連結会計年度末より1年以内に、売却先へのリスクと経済価値の移転が完了する予定であるため、売却目的で保有する資産として表示しています。

11. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

(修正再表示後)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年1月1日残高	27,036	29,689	5,225	12,145	13,261	87,357
取得	—	—	—	5,749	7,534	13,283
減価償却費（注）1	△2,097	△5,105	△2,281	—	—	△9,484
減損損失（注）2	△46	△1,303	△14	△20	△15	△1,398
振替	5,991	3,062	2,137	—	△11,190	—
処分	△24	△97	△75	△42	—	△238
在外営業活動体の 換算差額	46	△26	17	△20	△13	3
2020年12月31日残高	30,905	26,219	5,009	17,811	9,578	89,522
取得	—	—	—	75	7,919	7,995
減価償却費（注）1	△2,332	△4,828	△2,216	—	—	△9,376
振替	947	4,550	2,140	△22	△7,656	△43
処分	△92	△185	△51	—	—	△328
在外営業活動体の 換算差額	439	619	107	37	19	1,221
2021年12月31日残高	29,867	26,375	4,989	17,901	9,859	88,991

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

(修正再表示後)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年1月1日残高	59,563	88,119	30,515	12,145	13,261	203,602
2020年12月31日残高	65,289	87,994	30,417	17,811	9,578	211,089
2021年12月31日残高	66,316	91,648	30,931	17,901	9,859	216,655

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

(修正再表示後)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年1月1日残高	32,527	58,430	25,289	—	—	116,246
2020年12月31日残高	34,384	61,775	25,408	—	—	121,567
2021年12月31日残高	36,449	65,273	25,942	—	—	127,665

12. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

(修正再表示後)	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2020年1月1日残高	14,260	2,639	1,635	347	507	19,387
取得	—	1,481	—	—	21	1,502
償却費(注)2	—	△948	△316	△29	△143	△1,436
減損損失(注)3	—	△0	△1,031	—	△253	△1,285
在外営業活動体の 換算差額	501	△45	6	15	21	498
2020年12月31日残高	14,761	3,126	293	333	153	18,665
取得	—	1,542	—	—	33	1,575
企業結合による増加	658	—	—	—	—	658
償却費(注)2	—	△1,253	△63	△30	56	△1,290
在外営業活動体の 換算差額	876	36	22	12	△10	936
2021年12月31日残高	16,294	3,451	253	315	232	20,544

(注) 1 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 ソフトウェア、顧客関連資産、及びその他の無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

(修正再表示後)	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2020年1月1日残高	24,357	7,915	2,654	419	1,446	36,791
2020年12月31日残高	25,246	7,369	2,751	434	1,438	37,237
2021年12月31日残高	27,259	7,883	2,827	446	1,709	40,125

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

(修正再表示後)	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2020年1月1日残高	10,097	5,276	1,019	73	939	17,404
2020年12月31日残高	10,485	4,243	2,457	102	1,285	18,572
2021年12月31日残高	10,965	4,432	2,574	132	1,477	19,580

(4) 減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
コンポーネント	パワーコントロール カンパニー	2,582	2,582
アクセシビリティ	Gilgenグループ	12,179	13,055
合計		14,761	15,636

(注) 当連結会計年度末においては、Engilicoグループの買収に伴うのれん658百万円は、上表に含まれていません。なお、当該のれんの金額は、企業結合日における識別可能資産及び負債を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理によっています。

当社グループでは、のれんについて注記「3. 重要な会計方針」に従って減損テストを実施しています。のれんは償却を行わず、減損の兆候がある時又は減損の兆候の有無に関わらず毎期一回減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額まで減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いています。事業計画は4年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。また、事業計画最終年度以後の成長率はゼロ、又は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています(1.0%)。

前連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(7.9%~8.7%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、減損損失を認識していません。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが1.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(8.6%~10.5%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、減損損失を認識していません。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが1.6%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

13. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
トランスポート	機械装置及び運搬具	1,303
	その他(有形固定資産)	95
	顧客関連資産	1,031
	その他(無形資産)	253
	使用権資産	1,203
	合計	3,885

前連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

前連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、収益見込みの低下等に伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当社の連結子会社であるOVALO GmbHにおいて3,421百万円(有形固定資産 943百万円、無形資産 1,284百万円、使用権資産 1,194百万円)の減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれており、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：13.6%)。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

14. リース

(借手側)

(1) 使用権資産の残高及び損益の内訳

使用権資産の残高及び損益の内訳は以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

使用権資産残高の内訳	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	5,868	7,171
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,013	1,005
工具、器具及び備品を原資産とするもの	78	54
土地を原資産とするもの	598	648
合計	7,558	8,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,250	2,169
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	437	335
工具、器具及び備品を原資産とするもの	40	41
土地を原資産とするもの	25	27
減価償却費 計	2,751	2,573
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	1,194	—
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	9	—
減損損失 計	1,203	—
リース負債に係る支払利息	76	70
短期リースの免除規定によるリース費用	587	650
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	1,090	1,042
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	4,224	4,214
使用権資産の増加額	3,167	4,069

(2) 延長オプション及び解約オプション

延長及び解約のオプションは、当社グループの個々のリースに含まれています。各リースは、グループ各社の経営者が管理しており、その条件は個々に交渉され、幅広い契約条件を含んでいます。リースに含まれる延長及び解約のオプションは、行使が可能であり、かつ当該リース期間を使用することが合理的に確実である場合にのみリース負債に含まれます。

リース負債の満期分析については、注記「22. 金融商品 (2) 流動性リスク管理」に記載しています。

(貸手側)

当社グループは、オペレーティング・リースとして、不動産の賃貸を行っています。リースに供されている資産は連結財政状態計算書の「投資不動産」に含めています。

(1) オペレーティング・リースに関連する収益

オペレーティング・リースに係る収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示)	
リース収益	120	117

(2) オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

解約不能のオペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示)	
1 年内	120	117
1 年超 2 年内	二	二
2 年超 3 年内	二	二
3 年超 4 年内	二	二
4 年超 5 年内	二	二
5 年超	二	二
合計	120	117

15. 投資不動産

(1) 投資不動産の概要

当社グループは、愛媛県において賃貸用の土地等を有しています。

(2) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

2020年1月1日残高	3,928
取得	—
減価償却費	△58
売却	△1,678
2020年12月31日残高	2,192
取得	1
減価償却費	△56
売却	△17
振替（注）	43
2021年12月31日残高	2,162

（注）有形固定資産からの勘定振替です。

(3) 取得原価

(単位：百万円)

2020年1月1日残高	7,257
2020年12月31日残高	5,515
2021年12月31日残高	4,816

(4) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

2020年1月1日残高	3,329
2020年12月31日残高	3,323
2021年12月31日残高	2,653

(5) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
公正価値	1,166	1,169

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額に基づいており、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、注記「22. 金融商品」に記載しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産に係る賃貸料収入は、それぞれ320百万円、145百万円であり、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、金額的重要性はありません。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 当社グループの主要な持分法適用関連会社

当社グループの主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	東京都品川区	産業用ロボット向け部品等の製造・販売等	19.0
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中心部	合成繊維製造設備の製造・販売等	33.0

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中心部	合成繊維製造設備の製造・販売等	33.0

(注) 2021年1月29日付にて、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズとの協業関係を解消し、同社の第1回新株予約権について同社へ買取りを請求しました。この結果、当社は同社に対する潜在的な議決権を含めた議決権比率が低下し、重要な影響力を喪失したため、同日付で同社は当社の持分法適用関連会社から除外されることになりました。

(2) 当社グループにとって重要性のある関連会社に対する投資

該当事項はありません。

(3) 当社グループにとって重要性のない関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示後)	
当期利益の当社グループ持分	3,556	2,286
その他の包括利益の当社グループ持分	381	288
包括利益の当社グループ持分	3,937	2,574
関連会社に対する投資の帳簿価額	36,431	17,466

(4) 関連会社の決算日

関連会社6社の決算日は3月31日、関連会社1社の決算日は6月30日、関連会社1社の決算日は11月30日であり、当社グループと決算期を統一することが実務上不可能なことから、連結決算日の12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

17. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
買掛金	16,347	18,121
支払手形	1,154	1,089
電子記録債務	27,337	32,765
合計	44,838	51,974

(2) その他の債務

その他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払金	4,470	5,275
未払費用	2,354	2,655
設備電子記録債務	1,430	1,317
その他	1,470	1,529
合計	9,723	10,776

18. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債	1,065	<u>1,370</u>

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	合計
2021年1月1日残高	862	203	1,065
当期増加額	393	<u>407</u>	<u>800</u>
減少額(目的使用)	△239	△128	△367
減少額(戻入)	△113	△40	△154
在外営業活動体の換算差額	25	—	25
2021年12月31日残高	928	<u>442</u>	<u>1,370</u>

(3) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

① 製品保証引当金

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に係るものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る損失に対するものです。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

19. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債		
短期借入金	26,789	14,459
1年内返済予定の長期借入金	222	232
1年内償還予定の社債	9,991	—
合計	37,001	14,690
非流動負債		
長期借入金	2,865	2,897
合計	2,865	2,897

(2) 社債

社債の発行の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
ナブテスコ 株式会社	第2回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2016年 12月13日	9,991	—	0.14	無担保	2021年 12月13日

(3) 借入金

当連結会計年度における「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の加重平均利率は、それぞれ0.28%、0.63%、及び0.60%です。「長期借入金」の返済期限は2023年～2026年です。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注) 1	社債	リース負債 (注) 2	デリバティブ 負債または資 産(△)(注) 3	合計
2020年1月1日残高	30,496	3,458	9,981	8,804	67	52,807
財務キャッシュ・フロー による変動	△3,805	△250	—	△2,547	—	△6,602
使用権資産の取得	—	—	—	2,863	—	2,863
中途解約による減少	—	—	—	△745	—	△745
在外営業活動体の換算差額	98	△122	—	125	—	101
公正価値の変動	—	—	—	—	3	3
その他	—	—	9	—	—	9
2020年12月31日残高	26,789	3,087	9,991	8,501	69	48,436
財務キャッシュ・フロー による変動	△12,601	△192	△10,000	△2,522	—	△25,314
使用権資産の取得	—	—	—	3,995	—	3,995
中途解約による減少	—	—	—	△455	—	△455
在外営業活動体の換算差額	271	234	—	214	—	719
公正価値の変動	—	—	—	—	△234	△234
その他	—	—	9	—	—	9
2021年12月31日残高	14,459	3,129	—	9,733	△165	27,156

(注) 1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2 リース負債は、1年内返済予定のリース負債を含んでいます。

3 デリバティブは、外貨建て借入金の為替変動リスク等をヘッジする目的で保有しているものです。

20. 従業員給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職後給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されており、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(2) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職等の評価要素に基づき決定されます。

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されています。主なリスクは以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動	資本性金融商品及び負債性金融商品等への投資は、変動リスクに晒されています。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

② 連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	34,262	36,627
制度資産の公正価値	△24,156	△29,355
アセット・シーリングによる調整額	—	1,699
退職給付に係る負債	10,211	9,079
退職給付に係る資産	△106	△108
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	10,105	8,970

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	32,882	34,262
当期勤務費用	1,503	1,839
利息費用	87	95
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	3	△464
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△23	152
実績の修正により生じた数理計算上の差異	300	△620
給付支払額	△54	△210
過去勤務費用	△244	—
退職給付制度の一部終了による減少額	△1,009	—
海外の制度に係る為替換算差額	817	1,574
期末残高	34,262	36,627

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.7年及び13.7年です。

④ 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	23,625	24,156
利息収益	58	50
再測定		
制度資産に係る収益	△499	2,269
事業主からの拠出額	860	1,076
従業員からの拠出額	457	496
給付支払額	△156	△282
退職給付制度の一部終了による減少額	△988	—
海外の制度に係る為替換算差額	799	1,589
期末残高	24,156	29,355

当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ1,616百万円拠出する予定です。

⑤ 制度資産の公正価値の項目ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	1,928	—	1,928	1,585	—	1,585
資本性金融商品						
国内株式	—	343	343	—	574	574
外国株式	7,110	257	7,367	10,139	301	10,440
負債性金融商品						
国内債券	—	1,673	1,673	—	1,615	1,615
外国債券	9,758	550	10,309	11,525	261	11,787
その他	—	2,537	2,537	—	3,355	3,355
合計	18,796	5,360	24,156	23,250	6,106	29,355

制度資産は、確定給付制度の持続可能性を確保する目的で運用しています。制度資産への投資によるリスクとリターンは目標として作成されており、投資の成果は適切にモニタリングされ、定期的の方針の見直しを行っています。

⑥ アセット・シーリングによる調整額の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	—	—
利息収益	—	—
再測定		
制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	—	1,699
海外の制度に係る為替換算差額	—	—
期末残高	—	1,699

⑦ 連結損益計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定給付費用	1,074	1,388

⑧ 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.3%	0.3%

また、上記の数理計算上の仮定の変動が確定給付制度債務に与える影響の感応度分析は以下のとおりです。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変動が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率が 0.25%上昇した場合	△1,081	△1,141
割引率が 0.25%低下した場合	1,151	1,217

⑨ 採用している資産・負債のマッチング戦略

中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としています。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いています。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(3) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	985	1,014

21. 法人所得税

(1) 法人所得税

① 純損益で認識される法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示後)	
当期税金費用		
当年度	10,059	25,464
従前は未認識であった税務上の欠損金の使用	△372	△110
小計	9,687	25,354
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	696	8,606
小計	696	8,606
合計	10,383	33,960

② 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示後)	
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外営業活動体の税率差異	△2.0	△1.0
未認識の繰延税金資産の増減	3.8	0.3
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.4
持分法による投資利益	△3.2	△0.7
税額控除	△1.8	△0.8
在外営業活動体及び関連会社の留保利益	2.1	0.3
持分法で会計処理されていた投資の税務上の簿価に対する超過額	—	3.8
その他	0.8	0.5
実際負担税率	30.8	33.4

(2) 繰延税金

① 繰延税金資産及び負債の変動の内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	2020年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2020年 12月31日 残高
	(修正再表示 後)			
繰延税金資産				
損失評価引当金	3	44	—	47
棚卸資産評価損	167	△47	—	119
未払金	535	176	—	710
製品保証引当金	202	△38	—	165
受注損失引当金	60	2	—	62
その他の流動負債	770	△330	—	440
退職給付に係る 負債(資産)	2,731	97	136	2,964
関係会社に対する 投資評価損	95	—	—	95
ゴルフ会員権評価損	20	3	—	23
減損損失	—	139	—	139
繰越欠損金	851	△520	—	331
その他(資産)	754	64	—	818
合計	6,187	△410	136	5,914
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,240	5	—	1,245
その他の金融資産 (公正価値の変動の純額)	1,703	48	△336	1,415
土地評価差額	971	181	—	1,152
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	250	△64	—	186
在外営業活動体及び 関連会社の留保利益	3,770	664	—	4,435
識別可能な無形資産	682	△458	—	224
その他(負債)	433	△17	88	504
合計	9,050	360	△248	9,162
繰延税金資産(負債)の純額	△2,863	△769	384	△3,248

(注) 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	2021年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2021年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	47	42	—	90
棚卸資産評価損	119	1	—	121
未払金	710	606	—	1,317
製品保証引当金	165	18	—	183
受注損失引当金	62	73	—	135
その他の流動負債	440	△21	—	419
退職給付に係る 負債(資産)	2,964	132	△282	2,814
関係会社に対する 投資評価損	95	△0	—	95
ゴルフ会員権評価損	23	△20	—	3
減損損失	139	4	—	143
繰越欠損金	331	△21	—	310
その他(資産)	818	932	—	1,749
合計	5,914	1,747	△282	7,379
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,245	△4	—	1,241
その他の金融資産 (持分法適用除外による影響及び 公正価値の変動の純額)(注)2	1,415	10,582	66	12,063
土地評価差額	1,152	△181	—	971
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	186	20	—	207
在外営業活動体及び 関連会社の留保利益	4,435	△271	—	4,164
識別可能な無形資産	224	△32	—	192
その他(負債)	504	△29	80	556
合計	9,162	10,085	146	19,393
繰延税金資産(負債)の純額	△3,248	△8,338	△427	△12,014

(注) 1 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

2 その他の金融資産(持分法適用除外による影響及び公正価値の変動の純額)には、2021年1月29日付にて、持分法適用関連会社より除外されたハーモニック社の株式を、公正価値で測定したことによる変動等が含まれます。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ401百万円及び43百万円です。

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。これらの項目に係る繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、認識していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	<u>(修正再表示後)</u>	
将来減算一時差異	2,224	<u>2,483</u>
繰越欠損金	10,153	11,923
合計	12,377	<u>14,406</u>

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	<u>(修正再表示後)</u>	
1年目	109	—
2年目	—	—
3年目	19	—
4年目	—	24
5年目	24	42
5年目超	10,001	11,858
合計	10,153	11,923

③ 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	<u>(修正再表示後)</u>	
将来加算一時差異	<u>3,259</u>	<u>1,781</u>

22. 金融商品

当社グループは、事業活動に伴う財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)を回避又は低減するために、以下のとおり、財務上のリスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループが財務上の損失を被るリスクです。

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産(流動)に含まれている3ヶ月超の定期預金については、当社グループは信用力の高い金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは限定的であると判断しています。

営業債権、契約資産及びその他の債権は取引先の信用リスクに晒されています。営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産については、当社グループは与信管理規程に基づき、取引先に対して与信限度額を設定し管理しています。与信限度額については、新規取引先については取引開始時、既存の取引先については定期的に信用状況を確認し、社内での審議・承認手続きを経て設定しています。信用状況がおもわしくない取引先に対しては、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数等マクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。その他の債権である未収入金については、取引先の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどは短期間内で決済が予定されているものであり、信用リスクは限定的であると判断しています。

当社グループでは営業債権、契約資産及びその他の債権等に区分して、損失評価引当金の金額を算定しています。

営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上しています。営業債権及び契約資産以外のその他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上していますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品に係る損失評価引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化の有無に基づいて判断しています。債務不履行となるリスクの変化の有無を評価するにあたっては、以下を考慮しています。

- ・取引先の業績の悪化等による財政困難
- ・債権の著しい回収遅延
- ・外部信用機関による格付の著しい引下げ

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。また、当社グループに、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーはありません。

信用リスクに対するエクスポージャー

営業債権と損失評価引当金の増減額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2020年1月1日残高	69,676
新規発生及び回収(純額)	5,307
在外営業活動体の換算差額	268
2020年12月31日残高	75,251

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2020年1月1日残高	501
新規認識による増加	142
当期減少額(直接償却)	△31
当期減少額(その他)	△1
在外営業活動体の換算差額	9
2020年12月31日残高	619

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

当連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2021年1月1日残高	75,251
新規発生及び回収(純額)	△2,132
在外営業活動体の換算差額	2,328
2021年12月31日残高	75,447

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2021年1月1日残高	619
新規認識による増加	25
当期減少額(直接償却)	—
当期減少額(その他)	△208
在外営業活動体の換算差額	55
2021年12月31日残高	490

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債を決済するにあたり、その支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の状況を把握したうえで、適切な水準の手許資金を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。また、一部地域では各地域統括会社等にて当該地域に所在するグループ資金を集中的かつ効率的に管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、流動性リスクの低減に努めています。

当社グループの金融負債の満期日分析については以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1－2年	2－3年	3－4年	4－5年	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	44,838	44,838	44,838	—	—	—	—	—
その他の債務	9,723	9,723	9,723	—	—	—	—	—
借入金	29,875	29,984	27,067	240	2,309	206	156	7
社債	9,991	10,014	10,014	—	—	—	—	—
リース負債	8,501	9,026	2,287	1,458	754	546	446	3,536
合計	102,928	103,586	93,929	1,698	3,062	752	602	3,543
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債(受取)	69	△2,070	—	—	△2,070	—	—	—
デリバティブ負債(支払)		2,152	—	—	2,152	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1－2年	2－3年	3－4年	4－5年	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	51,974	51,974	51,974	—	—	—	—	—
その他の金融負債	77,862	77,862	77,862	—	—	—	—	—
その他の債務	10,776	10,776	10,776	—	—	—	—	—
借入金	17,587	17,643	14,720	2,549	216	156	1	1
リース負債	9,733	10,387	2,277	1,524	1,028	668	552	4,337
合計	167,933	168,642	157,610	4,073	1,244	824	554	4,338
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債(受取)	16	△1,020	△1,020	—	—	—	—	—
デリバティブ負債(支払)		1,036	1,036	—	—	—	—	—

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社グループが製造した製品等を海外にて販売しています。このため、当社グループは機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク(以下、「為替リスク」という。)に晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債権債務等について、為替リスクに晒されていますが、通貨別月別に残高を把

握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約及び通貨スワップ契約等を利用することで、当該リスクをヘッジしています。そのため、当社グループにおける為替リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

デリバティブ

当社グループの実施している為替リスクを抑制するため主なデリバティブの概要は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約(売建)						
米ドル	733	—	10	1,020	—	△16
通貨金利スワップ						
受取外貨・支払外貨	2,152	2,152	△69	2,152	2,152	165

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

為替感応度分析

当社グループの決算期末日の為替相場において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増価する場合、税引前当期利益及び資本に対する影響は以下のとおりです。

なお、当該分析は、為替差額を純損益で認識する外貨建金融商品(内部取引を含む)の換算から生じる影響を示しており、外貨建ての収益及び費用の換算による影響は含まれていません。また、この分析は期末日時点で当社グループが合理的な可能性があると考えた為替相場の変動に基づいており、その他の要因は変動しないことを前提としています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	税引前当期利益	資本	税引前当期利益	資本
米ドル	14	10	13	9
人民元	56	39	41	28
ユーロ	8	6	32	24
日本円	△29	△27	△24	△19

(注) 日本円の影響額は、在外営業活動体が保有する円建ての金融資産及び金融負債に係るものです。

② 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。当社グループの有利子負債の一部は変動金利の借入金であり、その利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能です。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えています。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

③ 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品(株式)から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループが保有する資本性金融商品は、主に株式で定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

当社グループの決算期末日の株式市場において、各株式の株価が1%増価する場合、税引前当期利益及びその他の包括利益に対する影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
通貨	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前当期利益	—	707
その他の包括利益	71	67

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

a 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

i ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等に基づいて評価しています。なお、ゴルフ会員権は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

ii デリバティブ金融資産

新株予約権の公正価値については、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

iii 投資有価証券

主に売買目的で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格を用いて算定しています。このため、投資有価証券の公正価値は市場価格の変動リスクに晒されています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「売却目的で保有する資産」、及び「その他の金融資産」に含まれています。

c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に売買目的以外で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については第三者間取引による直近の取引価格、その他の利用可能な市場データを基礎として、適切な評価技法を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

d 償却原価で測定する金融負債

i 社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しています。借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

ii その他の金融負債

その他の金融負債は、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利子率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

e 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

デリバティブ金融負債

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)		当連結会計年度末 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（注）1	4,700	4,700	10,139	10,132
償却原価で測定する金融資産合計	4,700	4,700	10,139	10,132
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	130	130	134	134
デリバティブ金融資産	3,272	3,272	165	165
投資有価証券（注）2	—	—	89,057	89,057
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	3,403	3,403	89,355	89,355
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	7,125	7,125	6,705	6,705
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	7,125	7,125	6,705	6,705
金融資産合計	15,228	15,228	106,199	106,192
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	39,866	39,874	17,587	17,587
その他の金融負債（注）1	—	—	77,862	77,772
償却原価で測定する金融負債合計	39,866	39,874	95,449	95,359
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	69	69	16	16
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	69	69	16	16
金融負債合計	39,935	39,943	95,466	95,376

(注) 1 当連結会計年度末において、ハーモニック社株式の一部売却に関連して、前連結会計年度末よりその他の金融資産が6,499百万円、その他の金融負債が77,862百万円増加しています。その他の金融資産の増加及び減少は、連結キャッシュ・フロー計算書の「敷金及び保証金の差入による支出」「敷金及び保証金の回収による収入」、その他の金融負債の増加は「投資有価証券の売却による収入」に含まれています。

2 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(投資有価証券)には、売却目的で保有する資産が含まれています。売却目的で保有する資産については、注記「10. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

③ 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)の観察可能性に基づき、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に含まれる公表価格以外の、直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

公正価値の測定において複数のインプットを用いている場合には、公正価値の測定全体にとって重要なインプットが属するレベルに基づいて分類しています。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2020年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	141	3,262	3,403
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,812	—	3,313	7,125
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	69	—	69

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2021年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	89,037	299	19	89,355
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,232	—	3,473	6,705
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	16	—	16

「② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債についてはレベル2、その他のものについては主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1と2及び3間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

④ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

a 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場株式と新株予約権です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。新株予約権の公正価値は、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等をインプットとして用いて、モンテカルロ・シミュレーション等により算定しています。

b 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

c レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント及びヒストリカル・ボラティリティ等です。公正価値はEBIT倍率、及びヒストリカル・ボラティリティの上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

d レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	4,026	6,575
利得及び損失合計	2,376	△2,162
純損益 (注) 1	1,986	△2,385
その他の包括利益 (注) 2	390	223
購入	178	483
売却	△5	△1,404
期末残高	6,575	3,492

(注) 1 純損益に認識した利得及び損失は、主に当連結会計年度に売却した金融商品にかかる評価損益であり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

(5) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,554	1,322
ゴルフ会員権	130	134
投資有価証券	7,125	51,243
その他	5,419	8,982
合計	15,228	61,681
流動	2,582	7,821
非流動	12,646	53,860
合計	15,228	61,681

当社グループが保有している投資有価証券は主に株式で構成される資本性金融商品です。売買目的で保有する投資有価証券については、純損益を通じて公正価値で測定しています。それ以外の投資有価証券については、主に取引関係等の円滑化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

主な投資とその公正価値の内訳は以下のとおりです。

① 純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	—	89,037
合計	—	89,037
受取配当金	—	183

(注) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(投資有価証券)には、売却目的で保有する資産が含まれています。売却目的で保有する資産については、注記「10. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
東海旅客鉄道(株)	1,459	1,535
(株)神奈川ナブコ	590	651
(株)JR西日本テクシア	714	650
(株)JR西日本テクノス	513	536
協同油脂(株)	504	536
シンフォニアテクノロジー(株)	647	525
R.K. deep Sea Technologies Liminted	—	457
京王電鉄(株)	536	340
西日本旅客鉄道(株)	243	216
東日本旅客鉄道(株)	348	180
Spear Power Systems, Inc.	447	—
その他	1,124	1,078
合計	7,125	6,705
受取配当金	65	59

当社グループは定期的に資本の効率的な活用と業務上の取引関係を見直しています。これにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部の売却により、認識の中止を行っています。当期に売却したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
公正価値	5	885
累積利得	—	460
受取配当金	—	4

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る累積利得又は損失はその他の資本の構成要素として認識しています。金融商品を処分して認識を中止した場合、又は、公正価値が明らかに低下した場合、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△2百万円及び388百万円です。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	授権株式総数(株)	発行済株式総数(株)
2020年1月1日	400,000,000	125,133,799
増加	—	—
減少	—	—
2020年12月31日	400,000,000	125,133,799
増加	—	—
減少(注)3	—	△4,069,700
2021年12月31日	400,000,000	121,064,099

(注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2 発行済株式は、全額払込済となっています。

3 2021年1月29日及び2021年7月15日取締役会決議による自己株式の消却による減少です。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額です。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2020年1月1日	1,013,362	2,536
単元未満株式の買取請求による取得	491	2
株式給付信託の給付による減少	△13,588	△45
ストックオプションの行使による減少	△9,516	△21
2020年12月31日	990,749	2,471
取締役会決議による取得	4,069,700	20,000
取締役会決議による消却	△4,069,700	△18,314
単元未満株式の買取請求による取得	1,427	6
単元未満株式の売渡請求による売却	△40	△0
株式給付信託による取得	188,400	904
株式給付信託の給付による減少	△59,525	△199
ストックオプションの行使による減少	△29,800	△84
2021年12月31日	1,091,211	4,784

(注) スtockオプション、株式給付信託の詳細については注記「28. 株式報酬」に記載しています。なお、株式給付信託が保有する当社株式を、資本にて自己株式として表示しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,427百万円、株式数は345,115株です。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額です。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(6) 配当金

配当金支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会 (注) 1	4,601	37	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年7月31日 取締役会 (注) 2	5,099	41	2020年6月30日	2020年8月31日

(注) 1 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含んでいます。

2 2020年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	4,228	34	2020年12月31日	2021年3月24日

(注) 2021年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会 (注) 1	4,228	34	2020年12月31日	2021年3月24日
2021年7月30日 取締役会 (注) 2	4,572	38	2021年6月30日	2021年8月31日

(注) 1 2021年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいます。

2 2021年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	4,692	39	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 2022年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含んでいます。

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

<u>(修正再表示後)</u>	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△714	136	△578
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	△864	336	△528
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	599	△83	516
小計	△979	389	△590
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	519	—	519
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△129	△5	△134
小計	390	△5	384
合計	△590	384	△206

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	1,430	△282	1,148
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	340	△66	274
小計	1,770	△348	1,422
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	6,368	—	6,368
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	368	△80	288
小計	6,736	△80	6,656
合計	8,506	△427	8,079

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

(8) 資本管理

当社グループは、株式価値を維持向上するために、総資産当期利益率 (ROA) 及び親会社所有者帰属持分利益率 (ROE) の目標水準に配慮した経営を行っています。また、経済環境の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達が可能な高格付けを維持できる親会社所有者帰属持分比率を目標としています。

当社グループのROA、ROE及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	<u>(修正再表示後)</u>	
ROA (%)	<u>5.8</u>	<u>15.5</u>
ROE (%)	<u>10.5</u>	<u>29.4</u>
親会社所有者帰属持分比率 (%)	<u>56.4</u>	<u>49.9</u>

24. 顧客との契約から生じる収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と注記「6. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)			
セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	55,831	77,495
	油圧機器	53,996	60,626
	その他	28	8
	小計	109,855	138,130
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	29,488	25,761
	航空機器	18,782	13,174
	商用車用機器	12,040	12,087
	舶用機器	10,730	11,349
	その他	7,049	5,373
	小計	78,090	67,744
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	73,665	74,947
	小計	73,665	74,947
その他	包装機	14,997	16,594
	その他	2,750	2,226
	小計	17,747	18,820
合計		279,358	299,641

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	74,632	74,957
契約資産	1,230	<u>1,897</u>
契約負債	5,763	5,704

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重大な金融要素はありません。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は4,945百万円です。また過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失(損失評価引当金の新規認識による増加額)は25百万円、契約資産について認識した減損損失はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの取引価格は以下のとおりです。本取引価格の中に収益認識が制限されている変動対価の金額の見積りは含めていません。なお、実務上の便法を使用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引金額を含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	22,769	24,966
1年超	31,986	23,271
合計	54,755	48,237

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

25. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
原材料等の払出原価	138,779	144,068
従業員給付費用 (注) 1	58,371	62,623
研究開発費 (注) 2	8,968	9,618
減価償却費及び償却費	12,667	12,203
減損損失 (注) 3	3,885	—
旅費交通費	1,567	1,492
その他	32,529	40,462
合計	256,767	270,467

(注) 1 従業員給付費用には、当社グループの取締役及び監査役に対する給付費用が含まれています。

2 研究開発費には、研究開発に係る従業員給付費用、減価償却費及び償却費が含まれています。

3 減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しています。

26. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸収入	320	145
固定資産売却益	60	25
投資不動産売却益	4,892	—
受取保険金	41	—
補助金収入	515	158
受取補償金	221	221
その他	467	632
合計	6,515	1,180

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産除売却損	164	407
賃貸費用	31	5
その他	475	273
合計	671	686

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	236	286
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	183
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	65	59
投資有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	19
投資有価証券売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	143
ゴルフ会員権評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	8
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,986	4
持分法適用除外に伴う評価益 (注)	—	125,107
為替差益	—	1,168
合計	2,291	126,977

(注) ハーモニック社株式を持分法適用関連会社より除外された日の株価の終値（公正価値）で測定したことによる評価益です。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	127	98
リース負債	76	70
デリバティブ評価損 (注) 1		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	2,546
投資有価証券評価損 (注) 2		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	54,412
為替差損	365	—
その他	3	—
合計	571	57,126

(注) 1 ハーモニック社新株予約権の買取りを引受時の払込価額にて行使したことに伴い、過年度にて計上した新株予約権の評価益を取り崩したことによる評価損です。

2 当連結会計年度末において、ハーモニック社株式を期末日の株価の終値（公正価値）に基づき再測定したことによる評価損です。

28. 株式報酬

(1) 株式報酬型ストックオプション制度

① 株式報酬型ストックオプション制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を付したストックオプションを付与しています。本制度に権利確定条件は付されていません。なお、当社は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、本株式報酬型ストックオプション制度を廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。ストックオプションは行使に際し、1個当たり普通株式100株に換算されます。

ストックオプションの内容は以下のとおりです。

付与日	付与対象者の役職及び人数	株式の種類及び付与数	決済方法	権利行使期間
2011年8月19日	取締役等 20名	普通株式 70,000 株	持分決済型	2011年8月20日 ～ 2036年8月19日
2012年8月20日	取締役等 22名	普通株式 77,700 株	持分決済型	2012年8月21日 ～ 2037年8月20日
2013年8月20日	取締役等 22名	普通株式 64,500 株	持分決済型	2013年8月21日 ～ 2038年8月20日
2014年8月20日	取締役等 21名	普通株式 55,500 株	持分決済型	2014年8月21日 ～ 2039年8月20日
2015年8月20日	取締役等 19名	普通株式 29,300 株	持分決済型	2015年8月21日 ～ 2040年8月20日
2016年5月20日	取締役等 19名	普通株式 53,000 株	持分決済型	2016年5月21日 ～ 2041年5月20日

② スtockオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)
期首残高	715	1	621	1
行使 (注) 1	△94	1	△298	1
期末残高 (注) 2	621	1	323	1
期末日現在の行使可能残高	621	1	323	1

(注) 1 期中に行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,754円及び4,761円です。

2 期末日時点で未行使のストックオプションの権利行使価格は前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19.7年及び19.0年です。

③ 期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

④ 株式報酬に係る費用

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

① 株式給付信託制度の概要

当社は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

本制度の導入は、従来の株式報酬型ストックオプション制度と比べて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、また当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付される制度です。株式交付ポイントは当社の株式交付等に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算されます。

② 株式交付ポイントの数

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	152,885	193,587
付与	56,579	49,450
行使	△15,877	△62,742
期末残高	193,587	180,295

本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

③ 期中に付与された株式交付ポイントの公正価値

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しています。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮していません。付与されたポイントの加重平均公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,514円及び4,789円です。

④ 株式給付信託制度に係る費用

株式給付信託制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ145百万円及び267百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

29. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示後)	
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,320	64,771
普通株式の加重平均株式数 (千株)	124,137	121,228
基本的1株当たり当期利益 (円)	163.69	534.29

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	(修正再表示後)	
親会社の所有者に帰属する 希薄化後当期利益 (百万円)	20,320	64,771
普通株式の加重平均株式数 (千株)	124,137	121,228
新株予約権方式の ストックオプションの影響 (千株)	62	32
普通株式の 希薄化後加重平均株式数 (千株)	124,199	121,261
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	163.61	534.14

30. 企業結合

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

31. 子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市西区	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	アクセシ ビリティ	85.9	85.9
PACRAFT(株)	東京都港区	その他	100.0	100.0
納博特斯克(中国)精密 機器有限公司	中国 江蘇省	コンポー ネント	67.0	67.0
江蘇納博特斯克今創軌道設 備有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	トランス ポート	50.0	50.0
上海納博特斯克液圧 有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	55.0	55.0
上海納博特斯克液圧設備商 貿有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	67.0	67.0
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	トランス ポート	100.0	100.0
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコンシン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	コンポー ネント	100.0	100.0
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 チョンブリ県	コンポー ネント	70.0	70.0

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社が議決権の50%を所有していること、また当社の技術に依存していることから、当社が実質的に支配していると判断し、当社グループの連結の範囲に含めています。

3 東洋自動機(株)は2021年4月1日付にてPACRAFT(株)に社名を変更しています。

32. 関連当事者

(1) 関連会社との取引

関連会社に対する債権残高、債務残高及び取引高は以下のとおりです。

① 関連会社に対する債権残高及び債務残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債権残高	722	776
債務残高	332	447

(注) 関連会社に対する担保・保証取引はありません。また、関連会社に対する債権残高に設定している損失評価引当金はありません。

② 関連会社に対する取引高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,622	3,943
仕入高	3,946	3,938

(注) 関連会社との取引については、市場価格等を勘案し決定しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託
経営幹部に対する報酬	298	247	50

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託
経営幹部に対する報酬	363	250	112

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

33. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
コミットメント	1,179	188

34. 偶発負債

該当事項はありません。

35. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	72,028	145,708	214,117	299,641
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	124,358	108,464	101,917	101,806
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	79,955	68,059	63,223	64,771
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)	646.96	556.47	519.90	534.29

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 又は損失(△)	(円)	646.96	△98.28	△40.31	12.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,892	29,651
受取手形	2,765	2,740
売掛金	※1 45,054	※1 47,825
有価証券	18,999	39,998
商品及び製品	2,217	2,523
仕掛品	5,847	6,182
原材料及び貯蔵品	6,821	7,504
未収入金	※1 1,162	※1 2,015
立替金	※1 4,654	※1 4,926
その他	※1 1,638	※1 7,775
流動資産合計	99,048	151,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,456	20,308
構築物	976	922
機械及び装置	19,674	18,991
車両運搬具	83	80
工具、器具及び備品	2,709	2,675
土地	14,359	14,359
建設仮勘定	4,143	4,203
有形固定資産合計	63,399	61,538
無形固定資産		
ソフトウェア	1,833	2,226
のれん	801	445
その他	456	553
無形固定資産合計	3,090	3,225
投資その他の資産		
投資有価証券	4,683	47,981
関係会社株式	33,836	30,748
関係会社出資金	13,371	13,492
関係会社長期貸付金	2,670	2,477
長期前払費用	150	109
繰延税金資産	1,715	—
その他	1,046	1,063
貸倒引当金	△175	△66
投資その他の資産合計	57,297	95,803
固定資産合計	123,786	160,566
資産合計	222,834	311,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,966	※1 10,607
電子記録債務	27,337	32,765
短期借入金	22,198	9,300
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	※1 4,342	※1 4,998
未払法人税等	3,606	17,360
未払費用	2,396	2,581
前受金	147	200
預り金	※1 15,120	※1 17,342
製品保証引当金	472	540
受注損失引当金	12	12
デリバティブ債務	—	25,437
その他	1	17
流動負債合計	94,598	121,158
固定負債		
長期借入金	2,070	2,300
退職給付引当金	6,384	6,636
繰延税金負債	—	10,326
その他	1,134	1,120
固定負債合計	9,588	20,382
負債合計	104,187	141,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,274	26,274
その他資本剰余金	4	—
資本剰余金合計	26,278	26,274
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	204	201
繰越利益剰余金	82,474	106,771
利益剰余金合計	83,755	108,049
自己株式	△2,471	△4,784
株主資本合計	117,562	139,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	952	30,554
評価・換算差額等合計	952	30,554
新株予約権	134	72
純資産合計	118,647	170,165
負債純資産合計	222,834	311,706

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 150,145	※1 163,288
売上原価	※1 120,705	※1 132,693
売上総利益	29,440	30,595
販売費及び一般管理費	※2 19,878	※2 20,828
営業利益	9,563	9,767
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5,865	※1 8,112
為替差益	—	997
受取賃貸料	※1 369	※1 192
その他	313	206
営業外収益合計	6,547	9,507
営業外費用		
賃貸費用	114	97
自己株式取得費用	—	116
支払利息	76	53
投資事業組合等損失	231	259
為替差損	119	—
その他	56	46
営業外費用合計	596	571
経常利益	15,514	18,703
特別利益		
固定資産売却益	※3 6,127	※3 12
投資有価証券売却益	—	※4 76,428
受取補償金	—	777
補助金収入	439	—
特別利益合計	6,566	77,217
特別損失		
固定資産除売却損	※5 100	※5 331
関係会社出資金評価損	※6 5,022	—
投資有価証券売却損	—	6
投資有価証券評価損	—	3
デリバティブ評価損	—	※7 25,437
特別損失合計	5,122	25,776
税引前当期純利益	16,958	70,144
法人税、住民税及び事業税	4,959	19,742
法人税等調整額	△40	△1,025
法人税等合計	4,919	18,717
当期純利益	12,039	51,427

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	—	26,274
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4	4
当期末残高	10,000	26,274	4	26,278

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金			自己株式		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 077	207	80, 132	81, 416	△2, 536	115, 154
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△9, 700	△9, 700	－	△9, 700
資産圧縮積立金の取崩	－	△3	3	－	－	－
当期純利益	－	－	12, 039	12, 039	－	12, 039
自己株式の取得	－	－	－	－	△2	△2
自己株式の処分	－	－	－	－	67	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△3	2, 342	2, 339	65	2, 408
当期末残高	1, 077	204	82, 474	83, 755	△2, 471	117, 562

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,714	1,714	159	117,027
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△9,700
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	12,039
自己株式の取得	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△762	△762	△25	△787
当期変動額合計	△762	△762	△25	1,621
当期末残高	952	952	134	118,647

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	4	26,278
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△4	△4
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△4	△4
当期末残高	10,000	26,274	—	26,274

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,077	204	82,474	83,755	△2,471	117,562
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△8,800	△8,800	—	△8,800
資産圧縮積立金の取崩	—	△3	3	—	—	—
当期純利益	—	—	51,427	51,427	—	51,427
自己株式の取得	—	—	—	—	△20,910	△20,910
自己株式の処分	—	—	△19	△19	283	260
自己株式の消却	—	—	△18,314	△18,314	18,314	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△3	24,297	24,294	△2,313	21,977
当期末残高	1,077	201	106,771	108,049	△4,784	139,539

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	952	952	134	118,647
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△8,800
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	51,427
自己株式の取得	—	—	—	△20,910
自己株式の処分	—	—	—	260
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,602	29,602	△61	29,540
当期変動額合計	29,602	29,602	△61	51,518
当期末残高	30,554	30,554	72	170,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によります。また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

当社の固定資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とこれらの帳簿価額を比較し、減損損失の認識の可否を判定しています。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は、減損損失として認識しています。当事業年度においては、以下の固定資産について、減損の兆候を確認したため、減損損失の認識の可否について検討を行っています。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	10,665百万円
無形固定資産	100百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

トランスポートソリューション事業に属する航空機器事業については、当期において民間航空機の大幅な減産の影響に加え、防衛装備品調達計画の谷間により需要が低迷しており、営業損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否について検討を行いました。その結果、当該事業に関連する固定資産について、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失を認識していません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定には、航空機器事業の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見込み額を用いていますが、その見積りには、事業計画における売上高の予測及び費用節減施策、事業計画期間以降の成長率の予測といった仮定が含まれています。また、新型コロナウイルスの影響につきましては、感染拡大の収束時期が不透明な状況にありますが、2022年度以降緩やかに回復に向かうものと仮定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌事業年度の財務諸表において計上する固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の期末から適用し、(重要な会計上の見積り)を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(過年度の誤謬の修正再表示)

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記「4 過年度の誤謬の修正再表示」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	20,651百万円	22,235百万円
短期金銭債務	15,705	18,064

2 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し以下のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ(株)	49百万円 (470千米ドル)	61百万円 (533千米ドル)
Nabtesco Oclap S.r.l.	279百万円 (2,200千ユーロ)	402百万円 (3,081千ユーロ)
OVALO GmbH	2,220百万円 (17,486千ユーロ)	1,762百万円 (13,500千ユーロ)
シーメット(株)	ー百万円	29百万円
合計	2,548百万円	2,254百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,459百万円	48,209百万円
仕入高	12,613	11,893
営業取引以外の取引高		
受取配当金	5,718	8,004
受取賃貸料	171	166

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
旅費及び交通費	186百万円	111百万円
給料及び賃金	3,180	3,291
賞与	1,353	1,461
退職給付費用	116	118
法定福利費	711	748
賃借料	771	750
減価償却費	1,333	1,156
研究開発費	6,109	6,534
おおよその割合		
販売費	16.0%	14.6%
一般管理費	84.0%	85.4%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	792百万円	－百万円
構築物	－	－
機械及び装置	6	8
車両運搬具	0	3
工具、器具及び備品	1	1
土地	5,327	－
合計	6,127	12

※4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

投資有価証券売却益は、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズの株式を一部売却したこと等によるものです。

※5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	61百万円	150百万円
構築物	2	2
機械及び装置	12	52
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	18	28
土地	—	99
その他	7	—
合計	100	331

※6 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

関係会社出資金評価損は、連結子会社であるNabtesco Europe GmbH等への出資金に係る評価損です。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

※7 デリバティブ評価損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

デリバティブ評価損は、当社から証券会社への(株)ハーモニック・ドライブ・システムズの株式の一部売却に関連して、売却価額と売却先である証券会社による売却期間中の各日におけるVWAP（売買高加重平均価格）の平均値との差額を調整するデリバティブ取引に係る評価損です。

なお、デリバティブ取引の時価等については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	168,914	165,826
計	3,088	168,914	165,826

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,307
(2) 関連会社株式	441
計	30,748

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,307
(2) 関連会社株式	441
計	30,748

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。なお、為替予約取引、通貨金利スワップを行っています、重要性が乏しいため記載を省略しています。

株式関連

前事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	株式先渡取引 買建	77,862	—	△25,437	△25,437

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,955百万円	2,032百万円
未払金	436	1,061
たな卸資産評価損	69	73
未払賞与	389	419
製品保証引当金	145	165
関係会社株式評価損	165	94
組織再編に伴う関係会社株式	439	439
関係会社出資金評価損	4,749	4,749
ゴルフ会員権評価損	18	11
貸倒引当金	53	20
その他	531	613
繰延税金資産小計	8,949	9,678
評価性引当額	△5,442	△5,317
繰延税金資産合計	3,507	4,361
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,112	969
その他有価証券評価差額金	680	13,718
繰延税金負債合計	1,792	14,687
繰延税金資産の純額	1,715	△10,326

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△9.6	△3.3
試験研究費税額控除等	△2.4	△1.0
評価性引当額の増減	9.2	△0.1
その他	△0.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.0	26.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	21,456	587	116	<u>1,618</u>	<u>20,308</u>	<u>23,628</u>
構築物	976	41	2	93	922	1,897
機械及び装置	19,674	2,926	117	3,492	18,991	43,187
車両運搬具	83	40	13	30	80	190
工具、器具及び備品	2,709	1,322	35	1,320	2,675	16,052
土地	14,359	—	—	—	14,359	—
建設仮勘定	4,143	4,976	4,916	—	4,203	—
有形固定資産計	63,399	9,892	5,199	<u>6,553</u>	<u>61,538</u>	<u>84,954</u>
無形固定資産						
ソフトウェア	1,833	1,216	9	814	2,226	—
のれん	801	—	—	356	445	—
その他	456	1,314	1,216	1	553	—
無形固定資産計	3,090	2,530	1,225	1,170	3,225	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物

精密機器事業 166百万円、油圧機器事業 101百万円、
研究開発拠点の改装等 252百万円

機械及び装置

精密機器事業 2,377百万円、油圧機器事業 230百万円

工具、器具及び備品

精密機器事業 587百万円、油圧機器事業 329百万円、
鉄道事業 120百万円、研究開発拠点用設備等 100百万円

ソフトウェア

精密機器事業 391百万円、鉄道事業 141百万円、
基幹システムの拡張等 514百万円

2 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	175	1	—	109	66
製品保証引当金	472	391	227	96	540
受注損失引当金	12	—	—	—	12

- (注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。
 2 貸倒引当金の当期減少額のその他欄109百万円は主に債権の回収による戻入れです。
 3 製品保証引当金の当期減少額のその他欄96百万円は個別見積りの見直しによる戻入れです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 至	2020年1月1日 2020年12月31日	2021年3月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第18期)	自 至	2020年1月1日 2020年12月31日	2021年3月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第19期) 第1四半期	自 至	2021年1月1日 2021年3月31日	2021年5月14日 関東財務局長に提出。
	(第19期) 第2四半期	自 至	2021年4月1日 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出。
	(第19期) 第3四半期	自 至	2021年7月1日 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書(普通社債)及び その他添付書類				2022年1月20日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書				2021年4月15日 関東財務局長に提出。
				2021年5月14日 関東財務局長に提出。
				2021年6月15日 関東財務局長に提出。
				2021年7月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月30日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切 替 丈 晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	外 山 大 祐

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産、無形資産及び使用権資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定 (2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定」に記載のとおり、ナブテスコ株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産88,991百万円、無形資産4,251百万円及び使用権資産8,877百万円には、トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産11,481百万円、無形資産100百万円及び使用権資産5百万円が含まれており、これらの合計金額は総資産の2%を占めている。 連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (12) 非金融資産の減損」に記載のとおり、ナブテスコ株式会社は、非金融資産について期末日ごとに減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積もっている。回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか大きい金額として算定され、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失が認識される。 ナブテスコ株式会社は、当連結会計年度において、航空機器事業が民間航空機の大幅な減産の影響を受けていることに加えて、防衛装備品調達計画の谷間により需要が低迷していることから、当該事業に関連する資産について減損の兆候を識別し、その回収可能価額を見積もっている。当該回収可能価額は、経営者が作成した航空機器事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値として見積もられているが、主に以下のような経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれていることから、その見積りには高い不確実性を伴う。 ● 事業計画における売上高の予測 ● 事業計画における費用削減施策 ● 事業計画期間以降の成長率の予測 ● 加重平均資本コストによる割引率 以上から、当監査法人は、トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産、無形資産及び使用権資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産、無形資産及び使用権資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 当該有形固定資産、無形資産及び使用権資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 (2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 当該有形固定資産、無形資産及び使用権資産の回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、当該見積りにあたって採用された主要な仮定について、航空機器事業の責任者に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。 ● 航空機器事業の過去の事業計画の達成状況及び計画と実績との差異の原因を分析するとともに、当該差異の原因による影響が、将来キャッシュ・フローの基礎とされた事業計画の作成にあたって適切に考慮されているか否かを検討した。 ● 当該事業計画における売上高の予測の基礎となる将来の販売計画について、過去の販売実績の趨勢と比較するとともに、受注情報や顧客から入手した生産計画との整合性を確認した。 ● 当該事業計画における費用削減施策について、その実行可能性を評価するため、施策の具体的な内容を経営者及び航空機器事業の責任者に質問するとともに、関連する資料を閲覧した。また、当該事業の製造工場を視察することにより、当該施策の実施状況を確認した。 ● 当該事業計画期間以降の成長率の予測について、外部機関による関連する市場予測データと比較した。 ● 加重平均資本コストによる割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させて、割引率の算定方法及び算定に利用されたインプットデータの選択の適切性を評価した。

その他の事項

- ・有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2022年3月24日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。
- ・有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、第18期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）以前に係る有価証券報告書に含まれる連結財務諸表は訂正していない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月30日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切 替 丈 晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	外 山 大 祐

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ナブテスコ株式会社の当事業年度の貸借対照表上に計上されている有形固定資産61,538百万円及び無形固定資産3,225百万円には、トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産10,665百万円及び無形固定資産100百万円が含まれており、これらの合計金額は総資産の3%を占めている。 これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 ナブテスコ株式会社は、当事業年度において、航空機器事業が民間航空機の大幅な減産の影響を受けていることに加えて、防衛装備品調達計画の谷間により需要が低迷していることから、当該事業に関連する資産グループについて減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定している。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した航空機器事業の事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画には主に以下のような経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれていることから、その見積りには高い不確実性を伴う。 ● 事業計画における売上高の予測 ● 事業計画における費用削減施策 ● 事業計画期間以降の成長率の予測 以上から、当監査法人は、トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「トランスポートソリューション事業のうち航空機器事業に関連する有形固定資産、無形資産及び使用権資産の評価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、使用価値の算定に用いられた割引率の見積りに対する監査手続を除き、当該事業に関連する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性に関する財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の事項

- ・ 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2022年3月24日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。
- ・ 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、第18期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）以前に係る有価証券報告書に含まれる財務諸表は訂正していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年3月25日に提出いたしました第19期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

「3. 訂正箇所及び訂正の内容」に記載しております。

1. 訂正の対象となる内部統制報告書の提出日

2022年3月25日

2. 訂正の理由

(1) 財務報告に係る内部統制の評価結果を訂正するに至った経緯

当社の2026年12月期第2四半期の決算手続きにおいて、当社の一部の持分法適用関連会社の財務数値に関し、本来は当該持分法適用関連会社の子会社等を含む連結純資産額の変動に基づき算定すべきところ、単体純資産額の変動に基づき算定していたことにより、当社の連結損益計算書における「持分法による投資利益」及び連結財政状態計算書における「持分法で会計処理されている投資」等の金額が、過年度から継続して過少に計上されていたことが判明しました。このため、当社は持分法適用に関する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、2021年12月期から2025年12月期までの有価証券報告書、2023年12月期第3四半期及び2024年12月期第1四半期の四半期報告書並びに2024年12月期中間期及び2025年12月期中間期の半期報告書について、訂正報告書を2026年9月30日に提出いたしました。

IFRS会計基準の導入以前においては、当該持分法適用関連会社の子会社等の金額的重要性が低かったこと及び当該持分法適用関連会社が非上場会社であり連結財務諸表を作成していなかったことから、当該持分法適用関連会社単体の純資産額の変動をもって当社の連結決算に反映する取扱いとしておりました。しかしながら、その後も前年度の処理を踏襲し、持分法適用関連会社の子会社等を継続的に識別・把握する統制が有効に機能しておりませんでした。その結果、当該子会社等を含む連結純資産額の変動に関する情報の収集及び確認が実施されず、当該持分法適用関連会社の子会社等に係る純資産額の変動情報を当社の連結財務諸表へ適切に反映できておりませんでした。したがって、当該状況を内部統制の整備及び運用上の不備として識別しました。

当該不備による影響額の重要性を勘案した結果、当該不備は当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断したため、財務報告に係る内部統制の評価結果を訂正するに至りました。

(2) 開示すべき不備の内容

当社の決算・財務報告プロセスの一部において認識された開示すべき重要な不備の内容につきましては、「3. 訂正箇所及び訂正の内容」に記載のとおりです。

(3) 訂正の対象となる内部統制報告書に開示すべき重要な不備の記載がない理由

訂正の対象となる内部統制報告書における基準日に関しては、期末日を基準日として評価しており、適切であったと判断しております。また、評価の範囲に関しては、決算・財務報告プロセスについては財務諸表の作成、信頼性に直接影響するプロセスを対象に決定し、持分法適用範囲の検討に関する統制も含まれており、適切であったと判断しております。一方で、評価手続に関しては、当該検討資料の情報に不足があるにも関わらず、評価者の確認方法も形式的な確認に留まり変化点の把握など深度ある評価が出来ていなかったことから、適切ではなかったと判断しております。

当該不備は当社の2026年12月期第2四半期の決算手続きの中で判明したため、訂正の対象となる内部統制報告書の提出日においては当該開示すべき重要な不備を把握することができず、訂正の対象となる内部統制報告書に開示すべき重要な不備を記載することができませんでした。

(4) 開示すべき重要な不備を是正するために実施された措置と是正の状況

当社は本件不備を2026年12月期第2四半期に認識したため、本訂正報告書提出日現在、開示すべき重要な不備の是正には至っておりません。今後、「3. 訂正箇所及び訂正の内容」に記載したとおり決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保して参ります。

3. 訂正箇所及び訂正の内容

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続きを実施した結果、2021年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社の2026年12月期第2四半期の決算手続きにおいて、当社の一部の持分法適用関連会社の財務数値に関し、本来は当該持分法適用関連会社の子会社等を含む連結純資産額の変動に基づき算定すべきところ、単体純資産額の変動に基づき算定していたことにより、当社の連結損益計算書における「持分法による投資利益」及び連結財政状態計算書における「持分法で会計処理されている投資」等の金額が、過年度から継続して過少に計上されていたことが判明しました。

IFRS会計基準の導入以前においては、当該持分法適用関連会社の子会社等の金額的重要性が低かったこと及び当該持分法適用関連会社が非上場会社であり連結財務諸表を作成していなかったことから、当該持分法適用関連会社単体の純資産額の変動をもって当社の連結決算に反映する取扱いとしておりました。しかしながら、その後も前年度の処理を踏襲し、持分法適用関連会社の子会社等を継続的に識別・把握する統制が有効に機能しておりませんでした。その結果、当該子会社等を含む連結純資産額の変動に関する情報の収集及び確認が実施されず、当該持分法適用関連会社の子会社等に係る純資産額の変動情報を当社の連結財務諸表へ適切に反映できておりませんでした。したがって、当該状況を内部統制の整備及び運用上の不備として識別しました。

当該不備による影響額の重要性を勘案した結果、当該不備は当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断したため、財務報告に係る内部統制の評価結果を訂正するに至りました。

当社は、連結損益計算書における「持分法による投資利益」の額および関連する決算数値の修正のため、過年度の決算を訂正するとともに、過年度に遡って内部統制報告書の訂正報告書を提出することといたしました。

当該不備は当事業年度末日以後に判明したため、当事業年度末日までに是正することができませんでした。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て有価証券報告書の訂正報告書に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正し適切な内部統制を整備及び運用するために、関係部署において以下の取り組みを行います。

- ・持分法を適切に適用するために必要な知識を再確認する。
- ・持分法適用関連会社の子会社等を継続的に識別・把握すると共に連結純資産の変動を把握するため、報告様式を見直し持分法適用に十分な情報を収集する。
- ・網羅的な情報入手と検討結果の確認チェック体制を整備する。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役である木村和正は、当社の第19期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。